

平成26年度決算

財政白書



羽村市動物公園

東京都羽村市

はじめに

市では、平成 10 年度決算からバランスシートを作成し、その後、連結バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）を作成し、平成 13 年度決算からは、「財政白書」としてとりまとめ、市の財政状況を公表しています。

平成 18 年 8 月に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、地方公共団体には平成 20 年度決算から財務 4 表を作成することが求められました。そこで、東京都 26 市では市長会の附属協議会として「東京都市公会計制度研究会」を発足させ、研究を行ってきました。財務書類の作成方式には、総務省が示す 2 つの方式、あるいは東京都モデルなどの独自方式がある中で、研究会では導入コスト、事務的負担などを考慮し、「総務省方式改訂モデル」が最も妥当であると判断しました。

市においても、この「総務省方式改訂モデル」を取り入れ、平成 20 年度決算からこのモデルによる財務書類を作成しています。

なお、このような財務書類作成方式の混在に伴う課題に対応するため、平成 27 年 1 月に総務大臣から全国の地方公共団体に対し、統一的な基準による地方公会計の整備促進について要請がありました。これを受け、市としても、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で統一的な基準による財務書類を作成することとし、地方公会計の活用による財政マネジメントの強化に取り組んでいきます。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新たな財政指標となる、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の健全化判断比率を公表することとなりました。この法律では、この比率のいずれかが早期健全化基準（イエローカード）以上の場合は、財政健全化計画を策定することとされ、自治体の自主的な努力による健全な財政運営が求められています。

平成 26 年度は、「第五次長期総合計画」の 3 年目にあたり、計画の中間点として、基本構想に掲げる取り組みを確実なものとするため、引き続き財源の確保や経常的経費の抑制などの行財政改革に取り組み、適正かつ効果的・効率的な予算の執行に努めました。

市では、この「財政白書」により財政状況を的確に把握していくとともに、市民の皆様にも白書を通じ、行財政運営について、ご理解をいただきたいと思います。

<注>

※本書においては、特に断りのない場合、普通会計を基準としています。普通会計とは、総務省の地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられる会計部門で、一般行政部門の会計を表します。羽村市では、一般会計と土地区画整理事業会計を合わせ、双方の会計間の重複額と介護サービス事業分などを控除したのになります。

※26 市とは、羽村市を含めた東京都内の市を指します。

※市民一人あたりの数値は、年度末住民基本台帳人口を基準としています。（平成 27 年 1 月 1 日 56,604 人）

※積上げグラフにおいて、四捨五入の関係から総額と内訳合計額が一致しない場合があります。

<目次>

I 決算から見た羽村市の財政状況	1
1. 決算の概要	1
◆ 市民一人あたりの財政状況	2
2. 歳入の状況	3
◆ 市税の状況	4
◆ 国・都支出金の状況	8
3. 歳出の状況	9
◆ 目的別経費	9
◆ 性質別経費	11
4. 施設の状況	14
5. 基金の状況	15
◆ 基金の状況	15
◆ 市民一人あたりの基金残高	15
6. 市債の状況	16
◆ 市債の状況	16
◆ 市民一人あたりの市債残高	16
7. 普通交付税の状況	17
◆ 平成 26 年度普通交付税の状況	17
8. 地方消費税交付金の充当状況	18
◆ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費	18
9. 主な財政指標	19
◆ 経常収支比率	19
◆ 公債費負担比率	20
◆ 財政力指数	20
10. 健全化判断比率・資金不足比率	21
◆ 制度の概要	21
◆ 健全化判断比率	21
◆ 資金不足比率	23
II 財務書類から見た羽村市の財政状況	25
1. 貸借対照表	25
◆ 平成 26 年度貸借対照表	25
2. 行政コスト計算書	30
◆ 平成 26 年度行政コスト計算書	31
◆ 目的別・性質別行政コスト	34
3. 純資産変動計算書	35
4. 資金収支計算書	37
5. 財務書類 4 表の関係	38
6. 財務書類による分析	39
III 財政健全化に向けた取り組み	41
<参考>	
◆ 決算カード	44
◆ 用語解説	46

I 決算から見た羽村市の財政状況

1. 決算の概要

平成 26 年度普通会計の決算は、歳入総額が 219 億 2,827 万円で、主要財源である市税が大幅に増額となったことなどにより、前年度と比較して 4 億 5,520 万円（2.1%）の増加となりました。

歳出総額については 213 億 1,291 万円で、私立保育園運営費、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金等の扶助費、国民健康保険事業会計等への繰出金の増額などにより、前年度と比較して 4 億 6,598 万円（2.2%）の増加となりました。

歳入歳出差引（形式収支）は 6 億 1,537 万円となり、このうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業をはじめとした地方創生に係る 7 つの事業と、認知症高齢者グループホーム整備事業補助金や被災農業者向け経営体育成支援事業助成金については繰越明許費としており、翌年度に繰り越すべき財源が 2,779 万円となることから、実質収支は 5 億 8,758 万円となり、黒字で決算を締めくくることができました。

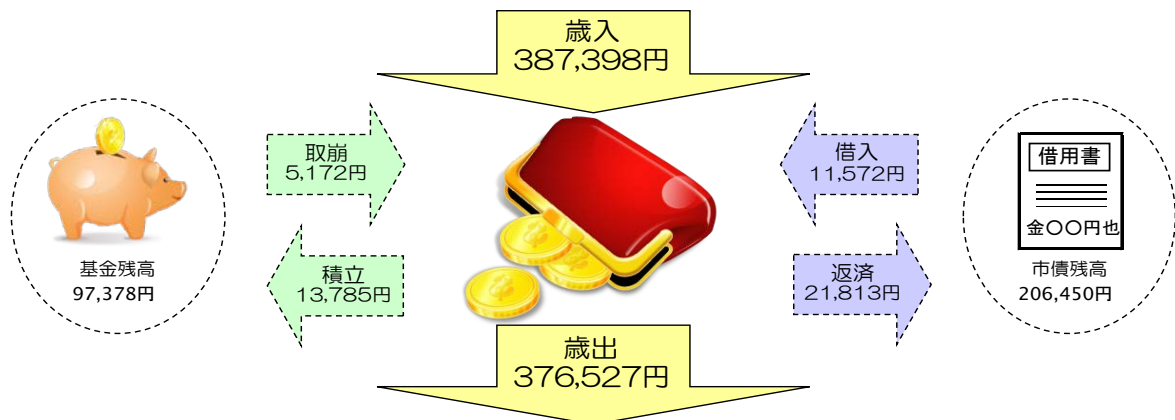
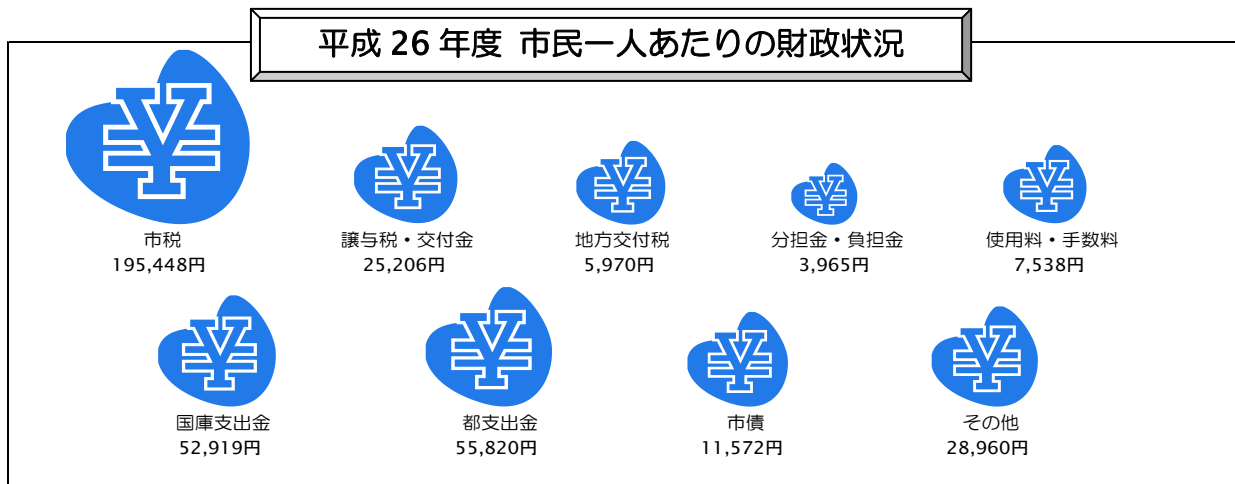
普通会計決算収支

（単位：千円、%）

	26年度	25年度	増減額	増減率
歳入総額	21,928,274	21,473,078	455,196	2.1
歳出総額	21,312,909	20,846,934	465,975	2.2
歳入歳出差引	615,365	626,144	△ 10,779	△ 1.7
翌年度への繰越財源	27,789	34,441	△ 6,652	△ 19.3
実質収支	587,576	591,703	△ 4,127	△ 0.7

◆ 市民一人あたりの財政状況

平成 26 年度の市民一人あたりの歳入は 38 万 7,398 円、歳出は 37 万 6,527 円です。どのような収入があり、どのような目的に支出されたか、以下をご覧ください。



議会費 4,734円 議会運営に 	総務費 56,282円 庁舎の管理や徴税、戸籍、広報、選挙など行政運営に 	民生費 175,253円 高齢者、児童、障害者などの福祉の充実に 	衛生費 34,844円 市民の健康を守ることやごみ処理などに 
労働費 2,459円 勤労者の福祉、働く場の提供などに 	農林費 827円 農業、畜産業の振興に 	商工費 4,797円 商工業・観光の振興、消費者行政に 	土木費 25,120円 道路、公園や市街地の整備に 
消防費 14,223円 火災や地震などの災害に備えて 	教育費 36,175円 学校教育や文化・スポーツの振興に 	公債費 21,813円 借入れた市債の返済に 	諸支出金 0円 その他 
災害復旧費 0円 災害により生じた被害の復旧 			

2. 歳入の状況

平成 26 年度歳入決算額は、219 億 2,827 万円で、前年度と比較して 4 億 5,520 万円（2.1%）の増加となりました。

主要財源である市税について、市民税法人分は、一部大手企業を中心に業績改善が図られたことにより大幅増となりました。この他、固定資産税は微増となった一方、市民税個人分や市たばこ税は減少となりましたが、市税全体としては前年度と比較して 8 億 9,628 万円の増加となりました。

地方交付税については、引き続き普通交付税の交付団体となり、前年度と比較して 1 億 6,150 万円の減少となりました。

また、国庫支出金は、障害福祉サービス費等負担金、臨時福祉給付金事業補助金や子育て世帯臨時特例給付金事業補助金の増額などにより、前年度より増加となりました。

その他、譲与税・交付金について、地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増額などにより、増加となりました。

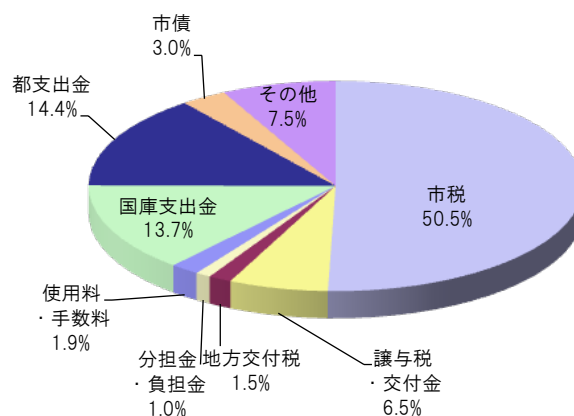
歳入構成比では、市税が 50.5%と約半分以上を占め、都支出金、国庫支出金と続いています。

歳入の状況

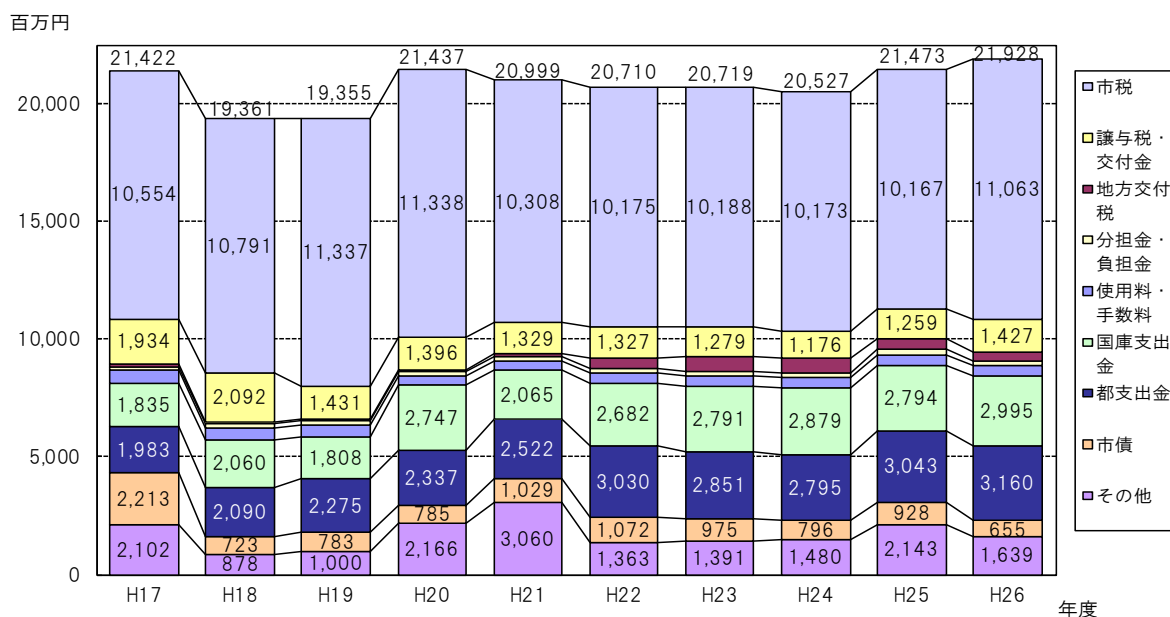
（単位：千円、%）

	26年度	25年度	増減額	増減率
市税	11,063,158	10,166,879	896,279	8.8
譲与税・交付金	1,426,741	1,259,052	167,689	13.3
地方交付税	337,909	499,410	△ 161,501	△ 32.3
分担金・負担金	224,414	205,015	19,399	9.5
使用料・手数料	426,707	435,116	△ 8,409	△ 1.9
国庫支出金	2,995,415	2,794,413	201,002	7.2
都支出金	3,159,644	3,042,679	116,965	3.8
市債	655,000	928,000	△ 273,000	△ 29.4
その他	1,639,286	2,142,514	△ 503,228	△ 23.5
歳入合計	21,928,274	21,473,078	455,196	2.1

歳入構成比（平成26年度）



歳入の推移



◆ 市税の状況

市税収入は110億6,316万円で、前年度と比較して8億9,628万円（8.8%）の増加となりました。

市民税個人分は、景気と雇用が回復基調にあったものの、個人所得の伸びが低調であったことにより、1,004万円（0.3%）の減少となり、市民税法人分については、一部大手企業を中心に業績改善が図られたことにより、9億1,283万円（165.1%）の大幅増となりました。

固定資産税は、償却資産について市内企業の設備投資が低調であったことにより減少となりましたが、土地、家屋分ともに増加したため、全体では362万円（0.1%）の増加となりました。

市たばこ税は、喫煙環境の変化や健康意識の高まりなどから売上本数が減少し、1,900万円（3.7%）の減少となりました。

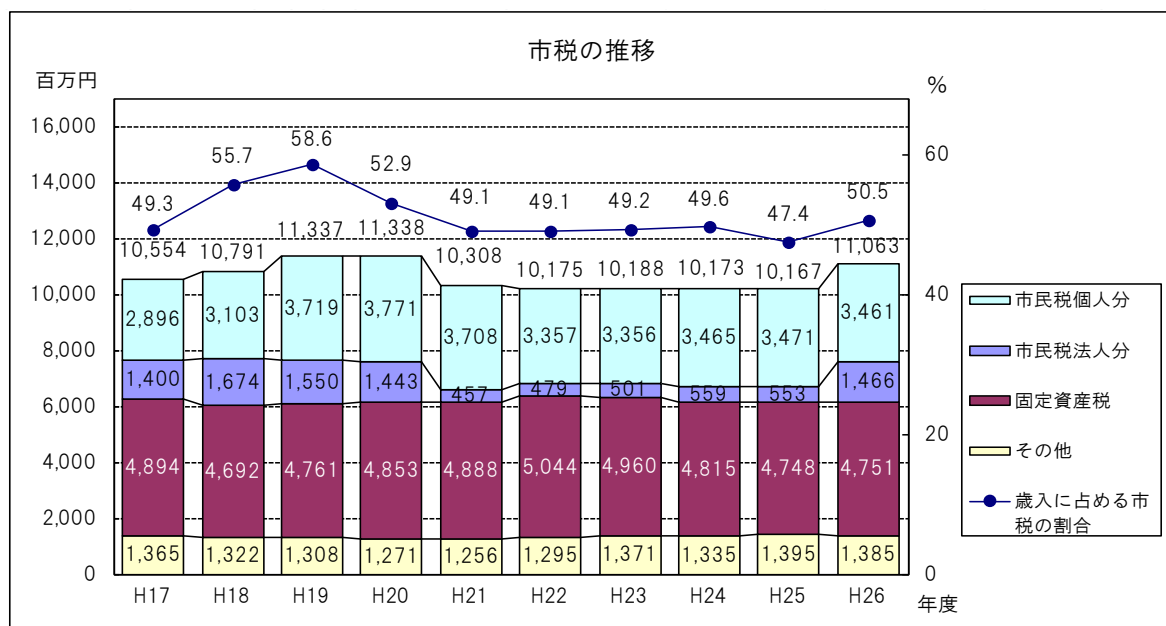
歳入全体に占める市税の割合は50.5%で、前年度と比較して3.1ポイント上昇しました。

なお、引き続き全庁的な市税等滞納整理特別対策を実施し、収納率の向上に努め、自主財源の確保を図った結果、現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体の収納率は、前年度と比較して0.6ポイント上回る97.3%となりました。

市税の状況

（単位：千円、%）

	26年度	25年度	増減額	増減率
市税合計	11,063,158	10,166,879	896,279	8.8
市民税	4,926,591	4,023,796	902,795	22.4
市民税個人分	3,460,867	3,470,904	△ 10,037	△ 0.3
市民税法人分	1,465,724	552,892	912,832	165.1
固定資産税	4,751,226	4,747,602	3,624	0.1
都市計画税	818,848	812,374	6,474	0.8
軽自動車税	67,311	64,927	2,384	3.7
市たばこ税	499,182	518,180	△ 18,998	△ 3.7



◇ 市民税個人分

市民税個人分は、前年の所得金額に応じて納める所得割と、所得金額にかかわらず定額で納める均等割とがあります。市民税個人分所得割の算出税額等の状況は以下のとおりです。

納税義務者数を見ると、給与所得者が一番多く約 8 割を占めています。この他営業等所得者、農業所得者、その他の所得者（医師、外交員、年金・配当・一時所得等）、譲渡所得等に係る分離課税者により所得割が納められています。

前年度との比較では、納税義務者数は 182 人増加し、算出税額（課税標準額に税率を乗じた額）は 1,367 万円の増加となりました。

市民税個人分所得割算出税額等の状況

（単位：人、千円、％）

		課税標準額								合計	
		200万円以下		200万円超700万円以下		700万円超1,000万円以下		1,000万円超			
		納税 義務者数	算出税額	納税 義務者数	算出税額	納税 義務者数	算出税額	納税 義務者数	算出税額	納税 義務者数	算出税額
給与所得者	26年度	12,048	746,363	8,457	1,704,284	268	128,260	192	226,450	20,965	2,805,357
	25年度	11,899	744,554	8,682	1,750,652	256	123,714	184	223,701	21,021	2,842,621
	増減	149	1,809	△ 225	△ 46,368	12	4,546	8	2,749	△ 56	△ 37,264
	増減率	1.3	0.2	△ 2.6	△ 2.6	4.7	3.7	4.3	1.2	△ 0.3	△ 1.3
営業等所得者	26年度	615	30,512	259	49,177	15	7,153	18	16,155	907	102,997
	25年度	615	30,056	254	49,169	14	6,626	18	16,497	901	102,348
	増減	0	456	5	8	1	527	0	△ 342	6	649
	増減率	0.0	1.5	2.0	0.0	7.1	8.0	0.0	△ 2.1	0.7	0.6
農業所得者	26年度	2	101	1	167	0	0	0	0	3	268
	25年度	6	260	0	0	0	0	0	0	6	260
	増減	△ 4	△ 159	1	167	0	0	0	0	△ 3	8
	増減率	△ 66.7	△ 61.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 50.0	3.1
その他の所得者	26年度	3,847	177,364	538	105,421	45	22,237	74	78,741	4,504	383,763
	25年度	3,743	177,823	551	108,612	51	25,377	76	85,915	4,421	397,727
	増減	104	△ 459	△ 13	△ 3,191	△ 6	△ 3,140	△ 2	△ 7,174	83	△ 13,964
	増減率	2.8	△ 0.3	△ 2.4	△ 2.9	△ 11.8	△ 12.4	△ 2.6	△ 8.4	1.9	△ 3.5
譲渡所得等に係る 分離課税者	26年度	147	53,743	96	34,903	10	5,454	26	40,873	279	134,973
	25年度	82	37,200	35	15,069	1	680	9	17,787	127	70,736
	増減	65	16,543	61	19,834	9	4,774	17	23,086	152	64,237
	増減率	79.3	44.5	174.3	131.6	900.0	702.1	188.9	129.8	119.7	90.8
合計	26年度	16,659	1,008,083	9,351	1,893,952	338	163,104	310	362,219	26,658	3,427,358
	25年度	16,345	989,893	9,522	1,923,502	322	156,397	287	343,900	26,476	3,413,692
	増減	314	18,190	△ 171	△ 29,550	16	6,707	23	18,319	182	13,666
	増減率	1.9	1.8	△ 1.8	△ 1.5	5.0	4.3	8.0	5.3	0.7	0.4

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年 7 月 1 日を基準としています。

※算出税額から税額控除して所得割額が決定されます。

◇ 市民税法人分

市民税法人分は、市内に事務所や事業所がある法人に課税する税金で、資本等の金額や市内の従業者数の区分に応じて納める均等割と、法人税の額に応じて納める法人税割とがあります。

平成 26 年度の法人の納税義務者数は 1,278 社で、前年度との比較では 4 社減少しました。

市民税法人分納税義務者数の状況

法人等の区分	26年度	25年度	増減
資本等の金額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人等	9	12	△ 3
資本等の金額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	3	4	△ 1
資本等の金額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人等	88	87	1
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	10	12	△ 2
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	54	50	4
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	20	20	0
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	174	175	△ 1
資本等の金額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人等	11	10	1
上記に掲げる法人等以外の法人等	909	912	△ 3
合計	1,278	1,282	△ 4

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

◇ 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所在する市町村が、その所有者に対して賦課する税金です。固定資産の価格を基礎として算出した課税標準額に税率を乗じて算定することとされています。法定免税点以上の土地、家屋、償却資産の状況は次のとおりです。

土地

		地積 ㎡	決定価格 千円	課税標準額 千円	筆数 筆	平均価格 円/㎡
田	26年度	47,186	136,811	48,249	98	2,899
	25年度	47,186	136,811	46,873	98	2,899
	増減	0	0	1,376	0	0
	増減率	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0
畑	26年度	363,075	8,185,761	2,958,869	682	22,546
	25年度	376,902	8,450,078	2,949,266	699	22,420
	増減	△ 13,827	△ 264,317	9,603	△ 17	126
	増減率	△ 3.7	△ 3.1	0.3	△ 2.4	0.6
宅地	26年度	5,411,767	411,979,261	155,421,916	21,652	76,127
	25年度	5,406,714	411,225,698	152,863,233	21,583	76,058
	増減	5,053	753,563	2,558,683	69	69
	増減率	0.1	0.2	1.7	0.3	0.1
池沼	26年度	5,477	174,107	121,875	4	31,789
	25年度	5,477	174,107	121,875	4	31,789
	増減	0	0	0	0	0
	増減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山林	26年度	60,655	1,751,391	1,225,378	86	28,875
	25年度	63,981	1,876,272	1,312,758	92	29,325
	増減	△ 3,326	△ 124,881	△ 87,380	△ 6	△ 450
	増減率	△ 5.2	△ 6.7	△ 6.7	△ 6.5	△ 1.5
雑種地	26年度	144,883	5,781,063	4,035,841	538	39,902
	25年度	147,266	5,932,228	4,141,000	545	40,282
	増減	△ 2,383	△ 151,165	△ 105,159	△ 7	△ 380
	増減率	△ 1.6	△ 2.5	△ 2.5	△ 1.3	△ 0.9
合計	26年度	6,033,043	428,008,394	163,812,128	23,060	70,944
	25年度	6,047,526	427,795,194	161,435,005	23,021	70,739
	増減	△ 14,483	△ 213,200	△ 2,377,123	△ 39	△ 205
	増減率	△ 0.2	0.0	1.5	0.2	0.3

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

※田・畑には生産緑地を含みます。

家屋

		棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	平均価格 円／㎡
木造	26年度	12,183	1,191,452	38,311,987	32,156
	25年度	12,153	1,182,882	36,860,146	31,161
	増減	30	8,570	1,451,841	995
	増減率	0.2	0.7	3.9	3.2
木造以外	26年度	3,780	1,885,641	77,941,319	41,334
	25年度	3,796	1,923,616	78,164,170	40,634
	増減	△ 16	△ 37,975	△ 222,851	700
	増減率	△ 0.4	△ 2.0	△ 0.3	1.7
合計	26年度	15,963	3,077,093	116,253,306	37,780
	25年度	15,949	3,106,498	115,024,316	37,027
	増減	14	△ 29,405	1,228,990	753
	増減率	0.1	△ 0.9	1.1	2.0

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

償却資産

		決定価格 千円	課税標準額 千円
構築物	26年度	7,364,464	7,258,066
	25年度	8,875,142	8,796,230
	増減	△ 1,510,678	△ 1,538,164
	増減率	△ 17.0	△ 17.5
機械及び装置	26年度	36,404,709	35,998,900
	25年度	36,667,886	36,454,853
	増減	△ 263,177	△ 455,953
	増減率	△ 0.7	△ 1.3
車両及び運搬具	26年度	1,247,589	1,247,589
	25年度	1,359,034	1,359,034
	増減	△ 111,445	△ 111,445
	増減率	△ 8.2	△ 8.2
工具、器具及び備品	26年度	7,929,556	7,927,992
	25年度	8,295,812	8,278,805
	増減	△ 366,256	△ 350,813
	増減率	△ 4.4	△ 4.2
総務大臣配分のもの	26年度	6,959,190	6,689,280
	25年度	7,909,312	7,107,724
	増減	△ 950,122	△ 418,444
	増減率	△ 12.0	△ 5.9
都知事配分のもの	26年度	78,683	78,683
	25年度	94,908	94,908
	増減	△ 16,225	△ 16,225
	増減率	△ 17.1	△ 17.1
合計	26年度	59,984,191	59,200,510
	25年度	63,202,094	62,091,554
	増減	△ 3,217,903	△ 2,891,044
	増減率	△ 5.1	△ 4.7

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

◆ 国・都支出金の状況

国庫支出金は 29 億 9,542 万円で、前年度と比較して 2 億 100 万円（7.2%）の増加となりました。これは、障害福祉サービス費等負担金、臨時福祉給付金事業補助金や子育て世帯臨時特例給付金事業補助金の増額などによるものです。

都支出金は 31 億 5,964 万円で、前年度と比較して 1 億 1,697 万円（3.8%）の増加となりました。これは、私立保育園の施設整備に伴う子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金や子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の増額などによるものです。

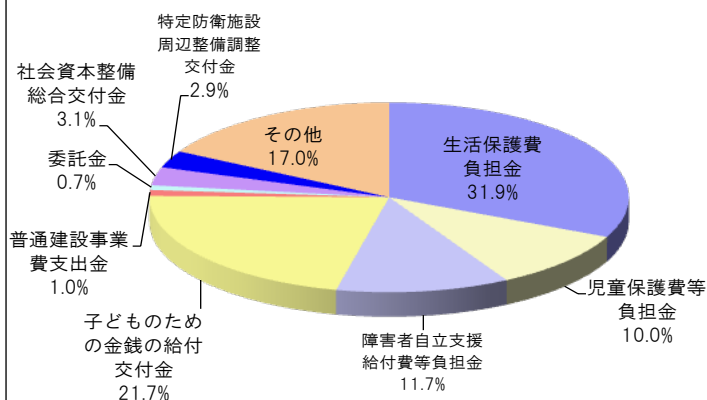
国、東京都においては、補助金の整理合理化、補助率の見直しなどが進められており、市の財政にも大きな影響を及ぼすことから、その動向を注視するとともに、より一層の財源確保に努めていきます。

国・都支出金の状況

（単位：千円、%）

区分	26年度	25年度	増減額	増減率
国庫支出金	2,995,415	2,794,413	201,002	7.2
生活保護費負担金	955,204	943,858	11,346	1.2
児童保護費等負担金	299,359	263,597	35,762	13.6
障害者自立支援給付費等負担金	349,317	331,219	18,098	5.5
子どものための金銭の給付交付金	650,836	667,725	△ 16,889	△ 2.5
普通建設事業費支出金	29,570	157,695	△ 128,125	△ 81.2
委託金	20,086	15,254	4,832	31.7
社会資本整備総合交付金	93,248	51,529	41,719	81.0
特定防衛施設周辺整備調整交付金	87,169	86,797	372	0.4
その他	510,626	276,739	233,887	84.5
都支出金	3,159,644	3,042,679	116,965	3.8
国庫財源を伴うもの	1,103,348	942,201	161,147	17.1
児童保護費等負担金	194,893	172,841	22,052	12.8
障害者自立支援給付費等負担金	174,480	165,560	8,920	5.4
子どものための金銭の給付交付金	143,738	146,283	△ 2,545	△ 1.7
普通建設事業費支出金	288,943	163,207	125,736	77.0
委託金	23,366	17,281	6,085	35.2
その他	277,928	277,029	899	0.3
都費のみのもの	2,056,296	2,100,478	△ 44,182	△ 2.1
普通建設事業費支出金	171,246	163,384	7,862	4.8
その他	1,885,050	1,937,094	△ 52,044	△ 2.7

国庫支出金構成比（平成26年度）



3. 歳出の状況

歳出決算総額は 213 億 1,291 万円で前年度と比較して 4 億 6,598 万円（2.2%）の増加となりました。

歳出の内容を分析するため、「目的別経費」と「性質別経費」の二つの分類方法により見ていきます。

◆ 目的別経費

目的別経費は、支出の目的により分類するものです。主な目的と決算額は下表のとおりです。

総務費は、庁舎耐震改修等工事費や庁舎設備落雷修繕料の増額などにより、4,841 万円の増加となりました。民生費は、私立保育園運営費、民間保育園施設整備事業費、国民健康保険事業繰出金、障害福祉サービス費、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の増額などにより、6 億 5,486 万円の増加となりました。消防費は、防災行政無線（移動系）整備工事費の増額などにより、3,297 万円の増加となりました。

一方、衛生費は、富士見霊園拡張等整備工事費や福生病院組合負担金の減額などにより、1 億 2,971 万円の減少となり、教育費は、栄小学校防音機能復旧（機器取替）工事費の減額などにより、1 億 3,092 万円の減少となりました。

目的別経費の状況

（単位：千円、%）

区分	主な目的	26年度	25年度	増減額	増減率
議会費	議会運営	267,936	256,923	11,013	4.3
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営	3,185,796	3,137,390	48,406	1.5
民生費	高齢者、児童、障害者などの福祉の充実	9,920,000	9,265,142	654,858	7.1
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など	1,972,327	2,102,035	△ 129,708	△ 6.2
労働費	勤労者の福祉、働く場の提供など	139,184	138,288	896	0.6
農林費	農業、畜産業の振興	46,794	30,120	16,674	55.4
商工費	商工業・観光の振興、消費者行政	271,553	255,321	16,232	6.4
土木費	道路、公園や市街地の整備	1,421,881	1,516,677	△ 94,796	△ 6.3
消防費	火災や地震などの災害に備えて	805,096	772,126	32,970	4.3
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興	2,047,633	2,178,556	△ 130,923	△ 6.0
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧経費	0	0	0	0.0
公債費	借入れた市債の返済	1,234,709	1,194,356	40,353	3.4
諸支出金	その他の経費	0	0	0	0.0
歳出合計		21,312,909	20,846,934	465,975	2.2

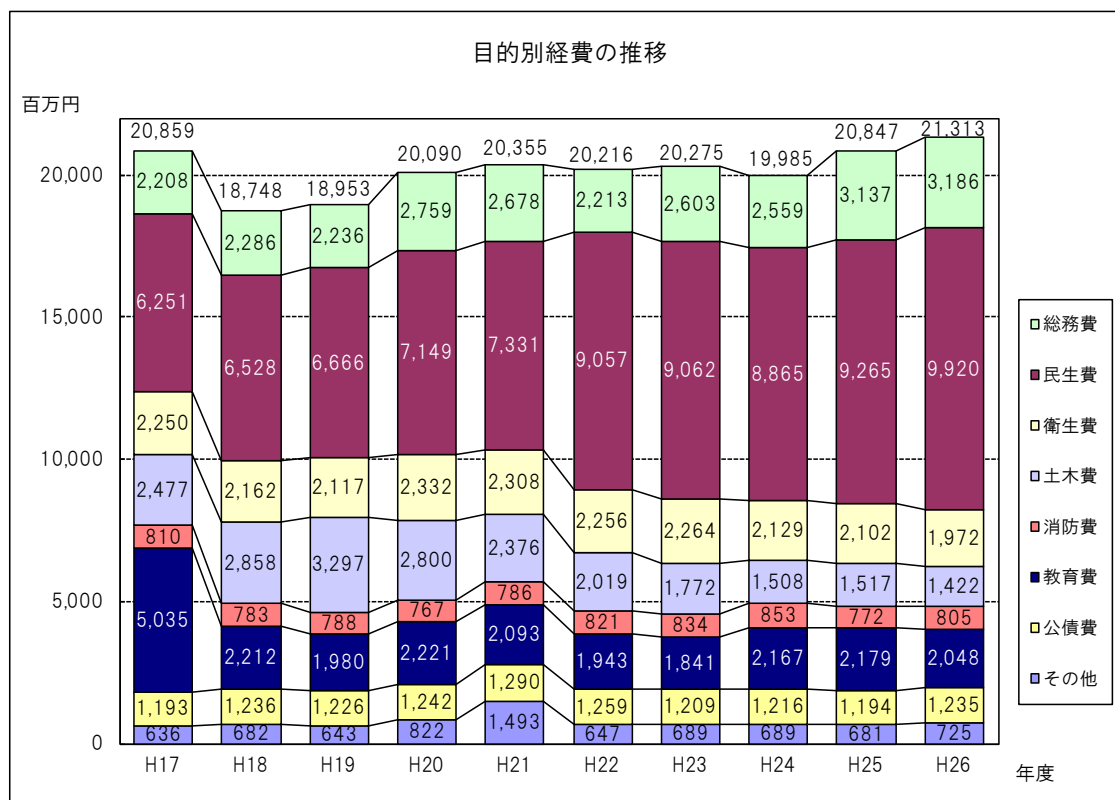
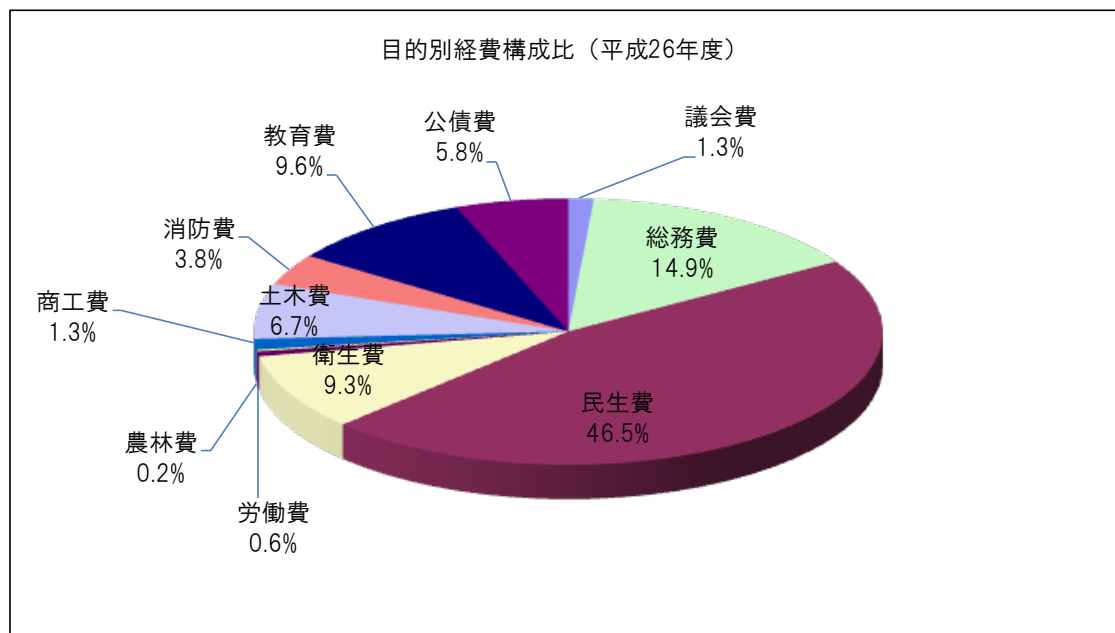
平成 26 年度の主な支出

総務費・・・庁舎耐震改修等工事費、コミュニティバス運行補助金、清流会館塗装等改修工事費
 民生費・・・私立保育園運営費、民間保育園施設整備事業費、児童手当支給事業費、障害福祉サービス費、生活保護費
 衛生費・・・ヘルスアップ健診事業費、妊婦健診等事業費、予防接種事業費
 農林費・・・被災農業者向け経営体育成支援事業費
 商工費・・・羽村にぎわい商品券発行事業費、はむら夏まつり事業費
 土木費・・・街路照明施設改修工事費、市道第 7085 号線道路新設工事費
 消防費・・・防災行政無線（移動系）整備工事費
 教育費・・・羽村東小学校屋上防水等工事費、小中学校体育館非構造部材耐震改修工事費

◇ 目的別経費の構成比と推移

目的別経費の構成比の順位は、1位が民生費、2位が総務費、3位が教育費となっており、この3つで全体の約7割を占めています。

推移を見ると、民生費が増加傾向にあり、土木費が減少傾向にあることがわかります。



◆ 性質別経費

性質別経費は、支出した対象の経済的性質により分類するものです。

大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに区分し、更に義務的経費として人件費、扶助費、公債費、その他の経費として物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金に分類されます。区分ごとの性質の内容と決算額は下表のとおりです。

性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	性質	26年度	25年度	増減額	増減率
義務的経費	支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的経費	10,673,047	10,256,130	416,917	4.1
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費	3,372,579	3,456,470	△ 83,891	△ 2.4
扶助費	高齢者・児童・障害者などを援助するための経費	6,065,759	5,605,304	460,455	8.2
公債費	借入れた市債の返済金	1,234,709	1,194,356	40,353	3.4
投資的経費	支出効果が長期間に渡り、資本形成に役立つ経費	1,210,083	1,239,609	△ 29,526	△ 2.4
普通建設事業費	社会資本形成となるもので災害復旧事業費以外の建設事業費	1,210,083	1,239,609	△ 29,526	△ 2.4
災害復旧事業費	災害などにより被害を受けた施設などを原状に復旧する事業経費	0	0	0	0.0
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費	9,429,779	9,351,195	78,584	0.8
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料などの消費的経費	3,097,011	3,053,850	43,161	1.4
維持補修費	市が管理する公共施設などを修繕・維持するための経費	235,427	150,651	84,776	56.3
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合負担金など	2,910,591	2,923,471	△ 12,880	△ 0.4
積立金	特定の目的のために設けられた基金などへの積立金	780,302	947,988	△ 167,686	△ 17.7
投資・出資・貸付金	公益上の必要性などから出資などに要する経費	0	0	0	0.0
繰出金	特別会計に移動し支出される経費	2,406,448	2,275,235	131,213	5.8
歳出合計		21,312,909	20,846,934	465,975	2.2

※投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。災害復旧事業費、失業対策事業費の支出はありませんでした。

人件費

人件費は33億7,258万円で、委員等報酬、職員給、退職手当組合負担金の減などにより、前年度と比較して8,389万円(2.4%)の減少となりました。

構成比(人件費比率)については、15.8%となり、前年度と比較して0.8ポイント減少しました。

扶助費

扶助費は60億6,576万円で、前年度と比較して4億6,046万円(8.2%)の増加となりました。これは、消費税率の引き上げに際して実施した臨時福祉給付金事業や子育て世帯臨時特例給付金事業、保育園の民営化による私立保育園運営費の増などによるものです。

構成比は28.5%で、歳出決算総額の4分の1以上を占めるものとなりました。

公債費

公債費は12億3,471万円で、前年度と比較して4,035万円(3.4%)の増加となりました。

投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は 12 億 1,008 万円で、前年度と比較して 2,953 万円（2.4％）の減少となりました。

主な普通建設事業は、庁舎耐震改修等工事、私立保育園施設整備費補助金、街路照明施設改修工事、小中学校体育館改修工事（非構造部材対策）、防災行政無線（移動系）整備工事などです。

なお、災害復旧事業費はありませんでした。

物件費

物件費は 30 億 9,701 万円で、生活保護システム改修委託料、子ども・子育て支援新制度に伴うシステム導入委託料、戸籍電算システムおよび住民票等交付システム開発委託料の増などにより、前年度と比較して 4,316 万円（1.4％）の増加となりました。

補助費等

補助費等は 29 億 1,059 万円で、福生病院組合負担金や東京たま広域資源循環組合負担金の減などにより、前年度と比較して 1,288 万円（0.4％）の減少となりました。

なお、一部事務組合に対する負担金等は下表のとおりです。

一部事務組合に対する負担金等

（単位：千円、％）

区分	26年度	25年度	増減額	増減率
議員公務災害補償等組合	112	124	△ 12	△ 9.7
東京市町村総合事務組合	9,320	9,357	△ 37	△ 0.4
管理運営負担金	1,317	1,323	△ 6	△ 0.5
研修費負担金	3,384	3,415	△ 31	△ 0.9
消防運営負担金	4,619	4,619	0	0.0
瑞穂斎場組合	46,385	49,694	△ 3,309	△ 6.7
西多摩衛生組合	259,269	259,242	27	0.0
東京たま広域資源循環組合	150,055	154,917	△ 4,862	△ 3.1
羽村・瑞穂地区学校給食組合	241,304	245,204	△ 3,900	△ 1.6
福生病院組合	349,048	400,027	△ 50,979	△ 12.7
東京都後期高齢者医療広域連合	1,960	1,763	197	11.2
合 計	1,057,453	1,120,328	△ 62,875	△ 5.6

※福生病院組合への負担金は、決算統計上「補助費等・一部事務組合に対するもの」ではなく、「補助費等・その他に対するもの」に分類されます。

※東京都後期高齢者医療広域連合への負担金は、特別会計に繰出し後、支出しています。

積立金

積立金は 7 億 8,030 万円で、前年度と比較して 1 億 6,769 万円（17.7％）の減少となりました。

繰出金

他会計への繰出金は 24 億 645 万円で、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計への繰出金が増加したことから、前年度と比較して、1 億 3,121 万円（5.8%）の増加となりました。

特別会計に対する繰出金

（単位：千円、%）

会 計 名	26年度	25年度	増減額	増減率
国民健康保険事業会計	1,100,709	1,009,465	91,244	9.0
後期高齢者医療会計	449,200	415,604	33,596	8.1
介護保険事業会計	460,097	442,111	17,986	4.1
下水道事業会計	396,391	407,764	△ 11,373	△ 2.8
その他（介護サービス事業）	51	291	△ 240	△ 82.5
合 計	2,406,448	2,275,235	131,213	5.8

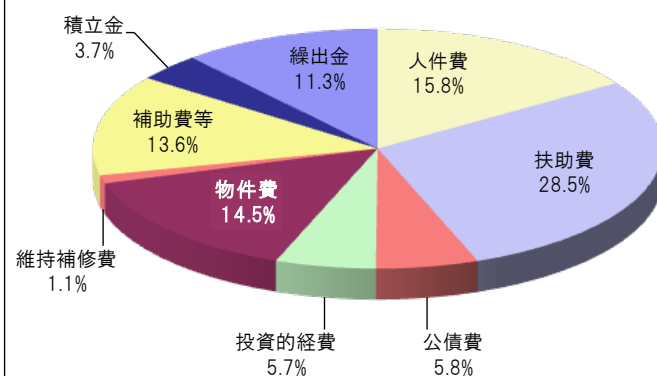
※後期高齢者医療会計は、普通会計と一般会計では算出方法が異なります。

※介護サービス事業は、普通会計では、その他に区分されます。

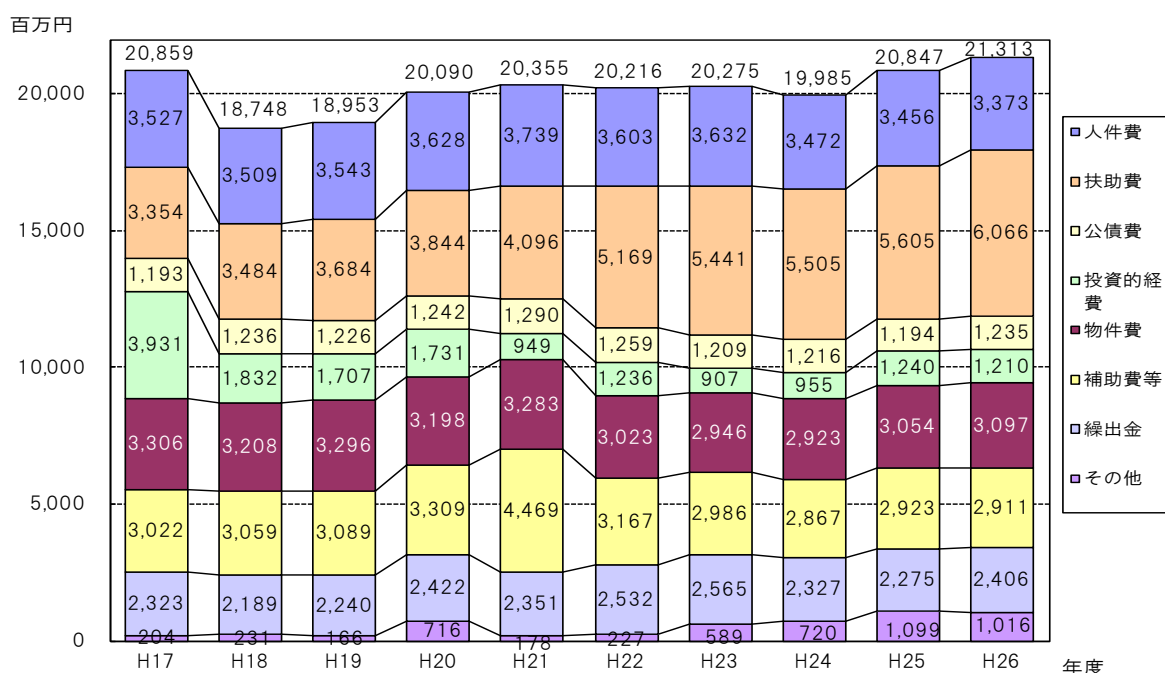
◇ 性質別経費の構成比と推移

性質別経費の構成比の順位は、1 位が扶助費、2 位が人件費、3 位が物件費となっています。

性質別経費構成比（平成26年度）



性質別経費の推移



4. 施設の状況

市には、生涯学習センター「ゆとろぎ」、コミュニティセンター、福祉センター、図書館、スポーツセンターなどの施設があります。これらは市民の皆様の福祉の向上、健康で文化的な生活の向上など様々な役割を果たしており、多くの方に利用されています。

しかし、自然休暇村、動物公園、スイミングセンターといった市独自の施設が充実していることにより、その維持、管理のために経常的な経費が大きくなっていることも事実です。

3つの施設の決算状況は以下のとおりとなります。自然休暇村とスイミングセンターは平成18年度から、動物公園は平成20年度から指定管理者が管理していますので、歳入（利用料）がありませんが、平成22年度からは、動物公園駐車場の有料化による駐車場収入があります。

また、経常的な維持管理経費などは委託料に含まれていますが、施設の老朽化などに伴い、市が行った施設修繕などは臨時的な歳出として区分しました。平成26年度の各施設運営費は、自然休暇村6,526万円、動物公園9,058万円、スイミングセンター7,062万円となります。

施設の状況

(単位：千円)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自然休暇村	歳入	0	0	0	11,986	0
	経常	0	0	0	0	0
	臨時	0	0	0	11,986	0
	歳出	82,048	73,318	69,727	101,376	65,257
	経常	72,358	70,077	69,727	64,604	65,257
	臨時	9,690	3,241	0	36,772	0
	差引	△ 82,048	△ 73,318	△ 69,727	△ 89,390	△ 65,257
動物公園	歳入	796	10,082	10,192	9,836	10,285
	経常	796	9,889	10,192	9,836	10,285
	臨時	0	193	0	0	0
	歳出	101,731	96,224	88,052	87,968	90,577
	経常	92,860	95,804	88,052	87,758	90,577
	臨時	8,871	420	0	210	0
	差引	△ 100,935	△ 86,142	△ 77,860	△ 78,132	△ 80,292
スイミングセンター	歳入	0	0	0	0	0
	経常	0	0	0	0	0
	臨時	0	0	0	0	0
	歳出	100,005	68,934	97,886	67,607	70,618
	経常	99,385	68,934	67,856	67,607	70,618
	臨時	620	0	30,030	0	0
	差引	△ 100,005	△ 68,934	△ 97,886	△ 67,607	△ 70,618

【指定管理者制度】

市が設置する施設の管理運営については、これまで公共的団体などに限られていましたが、改正地方自治法（平成15年9月）により、民間企業やNPO法人などに任せることができる指定管理者制度が施行されました。これにより、自然休暇村、農産物直売所、弓道場、水上公園、スイミングセンター、動物公園について指定管理者制度を導入しました。今後、この指定管理者制度の活用や、施設のあり方の見直しなどを行い、より一層のサービスの向上やコストの縮減を図っていきます。

5. 基金の状況

基金は、一般家庭の「貯金」にあたります。将来の財政運営に備えて積み立てておき、年度間の財源調整や計画事業の実現などに活用しています。

◆ 基金の状況

平成 26 年度末の基金残高は 55 億 1,198 万円で、前年度末と比較して 4 億 8,752 万円の増加となりました。

財政調整基金は、当初予算において 7 億 3,734 万円を繰り入れていましたが、市税収入の増加や財源の確保に全庁を挙げて取り組んだことなどにより、ほぼ全額を繰り戻し、さらに 4 億 3,290 万円を積み立てることができたため、平成 26 年度末の残高は、前年度と比較して 4 億 1,654 万円増の 29 億 1,151 万円となりました。

また、特定目的基金については、それぞれの事業執行のために、2 億 7,642 万円を取り崩した一方で、羽村駅西口都市開発整備基金、健康で安心して暮らせるまちづくり基金などへの積み立てを行った結果、平成 26 年度末の残高は 25 億 9,831 万円となりました。

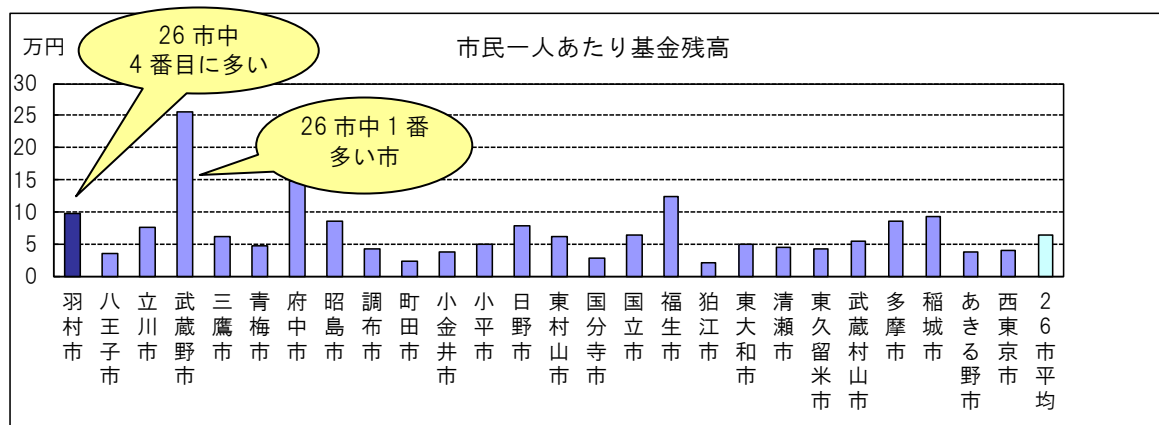
基金の状況

(単位：千円)

基金名称	25年度末 残高	26年度増減額		26年度末 残高	取崩額の使途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,494,966	432,901	16,360	2,911,507	
減債基金	2,152	3	0	2,155	
特定目的基金	2,527,336	347,398	276,420	2,598,314	
公共施設整備基金	352,798	21,745	130,000	244,543	庁舎耐震改修等工事など
福祉のまちづくり基金	247,959	437	36,000	212,396	私立保育園施設整備費補助金など
廃棄物処分地関連環境整備基金	150,673	243	315	150,601	旧廃棄物処分地管理経費
羽村駅西口都市開発整備基金	1,204,012	116,561	0	1,320,573	
緑化推進基金	48,533	78	405	48,206	みどりの創出推進事業助成金など
教育振興基金	191,879	47,330	55,500	183,709	教育用コンピュータ機器等使用料など
健康で安心して暮らせるまちづくり基金	240,020	103,835	54,200	289,655	ヘルスアップ健診委託料など
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	91,462	57,169	0	148,631	
合 計	5,024,454	780,302	292,780	5,511,976	

◆ 市民一人あたりの基金残高

平成 26 年度末の市民一人あたりの基金残高は、9 万 7,378 円（26 市平均 6 万 3,539 円）です。



※「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）

6. 市債の状況

市債は、一般家庭の「借金（ローン）」にあたります。

公共施設などの大規模な建設事業を行う場合には、多額の費用を必要とするため、借入れを行い長期間にわたり返済するものです。市債には財源を補う目的の他に、将来その公共施設などを利用する人にも公平に負担していただくという目的（世代間負担の公平）もあります。

◆ 市債の状況

平成 26 年度の市債の借入額は 6 億 5,500 万円で、内訳は下記のとおりです。

臨時財政対策債の借入れは、前年度と比較して 2 億 6,000 万円減の 4 億 6,000 万円を借りました。

今後も、将来の財政負担を考慮しながら計画的に市債の借入れを行い、財源として有効に活用しています。

市債の状況

(単位：千円)

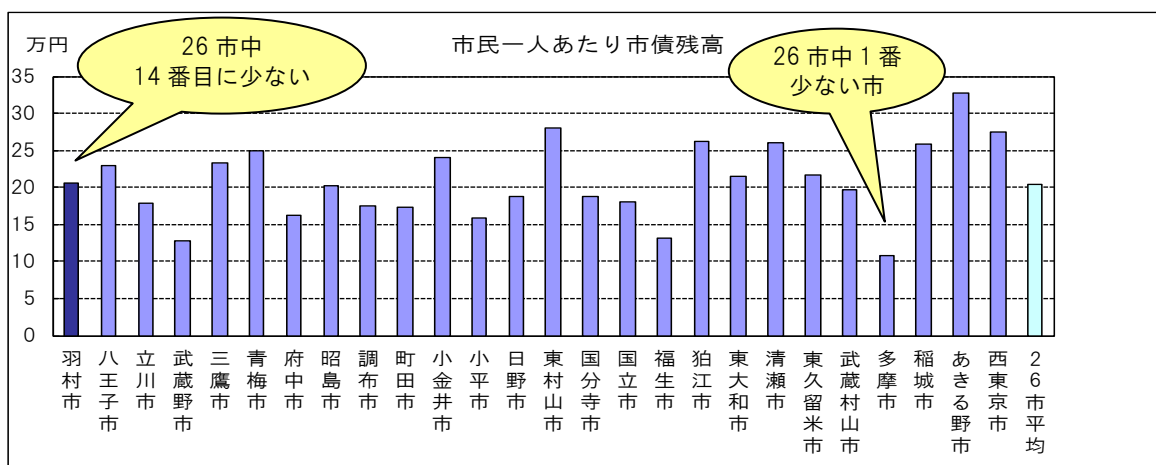
25年度末残高	A	12,114,306
26年度借入額	B	655,000
26年度元利償還額		1,234,709
うち元金償還額	C	1,083,385
うち利子償還額		151,324
26年度末残高	A+B-C	11,685,921

平成 26 年度借入額内訳 (単位：千円)

庁舎耐震改修等事業債（繰越明許分）	75,000
庁舎耐震改修等事業債	120,000
臨時財政対策債	460,000

◆ 市民一人あたりの市債残高

平成 26 年度末の市民一人あたりの市債残高は、20 万 6,450 円（26 市平均 20 万 4,574 円）です。



※「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）

7. 普通交付税の状況

普通交付税制度は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合と地方法人税の全額。なお、たばこ税は平成 27 年度より除外。）を地方自治体に配分するものです。

国の一定のルールに基づき算定された「基準財政需要額」と「基準財政収入額」の差により、普通交付税の交付・不交付が決定されます。普通交付税は、基準財政需要額より基準財政収入額が少ない場合は差額分を補うために交付されますが、多い場合は交付されません。

◆ 平成 26 年度普通交付税の状況

当初算定において基準財政収入額については、地方消費税交付金や市民税法人税割の増などにより前年度と比較して 1 億 6,316 万円増加し、また、基準財政需要額については、費目新設による地域の元気創造事業費の増、単位費用の増に伴う高齢者保健福祉費の増などにより前年度と比較して 2,411 万円の増加となり、基準財政収入額と基準財政需要額との差引きでは 2 億 4,009 万円の財源不足が生じ、調整の結果、2 億 3,360 万円の交付決定を受けました。

その後、国の第 1 号補正に基づき、普通交付税の調整額の復活に要する額が追加交付されたことから、変更決定後の交付額は 2 億 4,009 万円となりました。

普通交付税算定結果（変更決定後）

（単位：千円）

	26年度	25年度	増減額
基準財政収入額	7,955,512	7,792,356	163,156
基準財政需要額	8,195,606	8,171,497	24,109
財源超過額	△ 240,094	△ 379,141	139,047
普通交付税交付額	240,094	379,141	△ 139,047

8. 地方消費税交付金の充当状況

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率(国・地方)が 5%から 8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成 26 年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 153,242 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
社会保障施策に要する経費 9,211,879 千円

(単位：千円)

事業名		事業費 (決算額)	財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国・都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	そ の 他
社会福祉	障害者（児）福祉費	1,332,830	808,062	0	83,592	15,235	425,941
	老人福祉費	159,629	20,277	0	10,647	4,445	124,260
	児童育成費	3,810,343	2,279,722	0	223,669	45,132	1,261,820
	幼稚園費	138,981	49,810	0	0	3,079	86,092
	生活保護費扶助費	1,235,720	994,739	0	20,586	7,611	212,784
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	1,100,709	100,991	0	0	34,522	965,196
	介護保険特別会計繰出金	460,097	0	0	3,733	15,759	440,605
	後期高齢者医療特別会計繰出金	451,160	49,379	0	0	13,874	387,907
保健衛生	福生病院組合負担金	349,048	87,600	0	0	9,028	252,420
	予防費	123,196	16,789	0	14,500	3,174	88,733
	母子衛生費	50,166	3,859	0	6,253	1,383	38,671
合 計		9,211,879	4,411,228	0	362,980	153,242	4,284,429

※事業費について、職員人件費および事務費は除外しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

9. 主な財政指標

市の財政状況を示す主な財政指標は次のとおりです。この中から経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数を取り上げて分析を行います。

主要指標一覧

		26年度	25年度	増減	26年度26市平均
実質収支額	(千円)	587,576	591,703	△ 4,127	1,566,035
実質収支比率	(%)	5.3	5.3	0.0	5.1
経常収支比率	(%)	92.3	94.9	△ 2.6	90.7
実質公債費比率	(%)	1.4	2.7	△ 1.3	1.1
公債費負担比率	(%)	8.4	8.2	0.2	9.0
財政力指数	3カ年	0.956	0.946	0.010	0.965
	単年度	0.971	0.953	0.018	0.980
標準財政規模	(千円)	11,037,450	11,233,410	△ 195,960	30,566,902

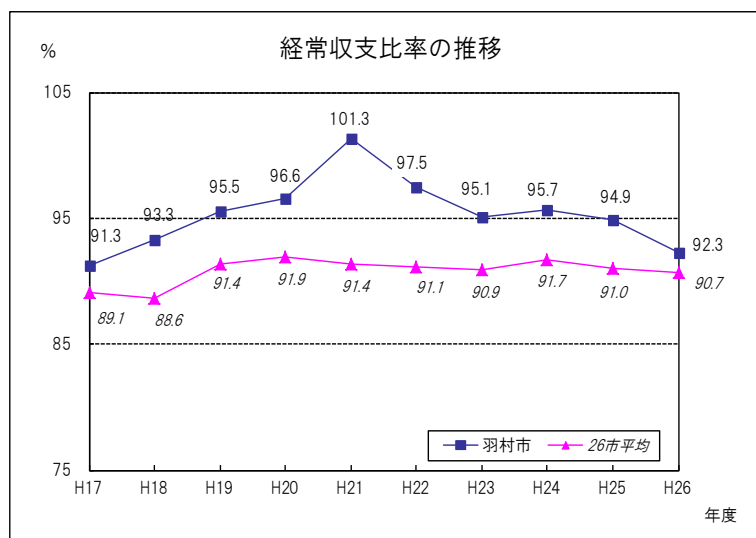
※P19～21における26市平均の出典…「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）・「平成26年度東京都市町村普通会計決算の概要」（同平成27年9月4日報道発表資料）および「平成26年度決算に基づく都内区市町村等の健全化判断比率等の概要（確報）」（同平成27年11月26日報道発表資料）

◆ 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較して2.6ポイント低下し、92.3%となりました。比率算定の分子となる経常経費充当一般財源は、扶助費や物件費等の増加により、前年度と比較して3億160万円（2.7%）増の114億7,547万円となりました。また、分母である経常一般財源等は、臨時財政対策債は減少しましたが、市税や地方消費税交付金が増加した

ことなどにより、前年度と比較して6億5,901万円（5.6%）増の124億3,293万円となりました。

経常収支比率を改善するには、算定の分子となる経常経費充当一般財源を減らし、分母となる経常一般財源等を増やす必要があります。今後も、少子高齢社会を背景に、扶助費などの経常的経費の増加が見込まれますが、行財政改革を通じ、効率的な財政運営を図り、比率の縮減に努めていきます。



算式 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源等※ × 100 (%)

※減税補てん債（H14～18）、減収補てん債（H19～23）、臨時財政対策債を含む

◆ 公債費負担比率

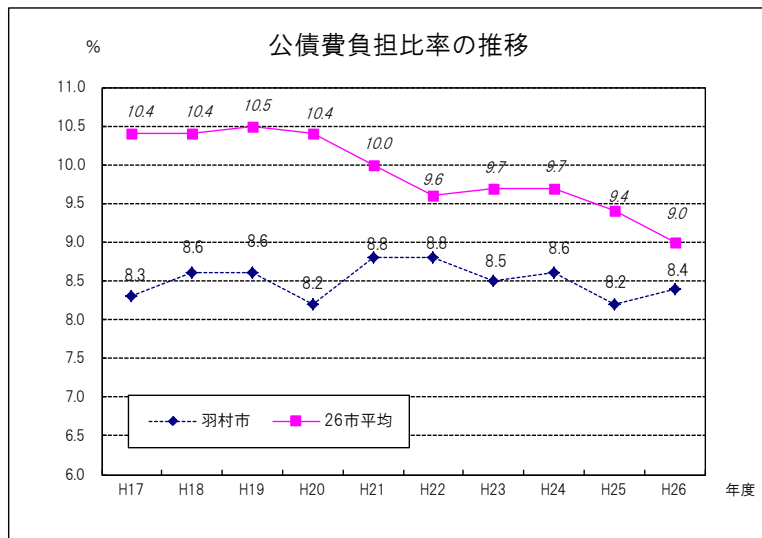
公債費負担比率は、一般財源の総額に対し、これまでに借り入れた地方債の元利償還金に充てられた一般財源（公債費充当一般財源等）が占める割合です。この比率は財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号とされています。

公債費負担比率は 8.4% となり、前年度と比較して 0.2 ポイント上昇しましたが、依然として低い数値を維持しています。なお、26 市の平均は 9.0 % となっています。

今後も公債費が市財政を圧迫しないよう計画的な借入に努めていきます。

$$\text{算式} = \text{公債費充当一般財源等} \div \text{一般財源総額※} \times 100 (\%)$$

※歳出総額充当一般財源等＋歳計剰余金充当一般財源等



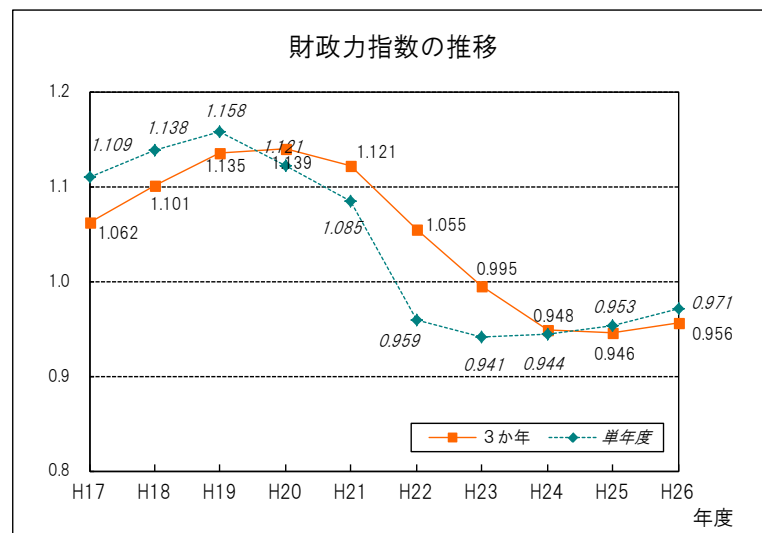
◆ 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるか、財政運営の自主性の大きさを表すものとも言えます。財政力指数（単年度）は、0.971 となり、前年度に引き続き 1 を下回り、普通交付税の交付団体となりました。

過去 3 年間の平均の財政力指数は 0.956 となりました。

26 市の中では 3 か年平均では 11 番目、単年度では 11 番目となっています。

$$\text{算式} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$



10. 健全化判断比率・資金不足比率

◆ 制度の概要

平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」については、平成 19 年度決算から算定し、監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画などを策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

なお、この財政健全化計画などの策定義務は、平成 20 年度決算から適用されています。

◆ 健全化判断比率

健全化判断比率は、一般会計等の実質赤字の比率を示す「実質赤字比率」、全ての会計の実質赤字の比率を示す「連結実質赤字比率」、公債費および公債費に準じた経費の比重を示す「実質公債費比率」、地方債残高の他一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である「将来負担比率」の 4 指標であり、平成 26 年度決算における数値は下表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。

区 分	25年度	26年度			(単位：％)	
		比率	早期健全化基準 ^{※1}	財政再生基準 ^{※2}	26市平均	
					25年度	26年度
実質赤字比率	—	—	13.18	20.00	—	—
連結実質赤字比率	—	—	18.18	30.00	—	—
実質公債費比率	2.7	1.4	25.0	35.0	1.7	1.1
将来負担比率	—	—	350.0		—	—

実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」となります。

また、将来負担比率についても、比率が算定されないため「—」となります。

※ 1 早期健全化基準（イエローカード）

4 指標のいずれかがこの基準値以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事（国）へ報告することになります。

※ 2 財政再生基準（レッドカード）

3 指標のいずれかがこの基準値以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

◇ 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかわかります。

前年度に引き続き、平成 26 年度の実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}} \\ \text{（一般会計等は、一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計です。）}$$

◇ 連結実質赤字比率

一般会計に各特別会計の実質赤字額、公営企業の資金不足額を加えた市の全会計の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。

前年度に引き続き、平成 26 年度の連結実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

◇ 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合で、3 か年間平均により表します。

平成 26 年度の実質公債費比率は、前年度の 2.7% から 1.3 ポイント低下し、1.4% となりました。

○ 実質公債費比率の推移

（単位：％）

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
実質公債費比率	4.8	4.9	4.0	2.7	1.4

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成 19 年度から算定方法が変更となりました。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \quad (*3 \text{ か年平均})$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）
B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源
D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

◇ 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一部事務組合等負担等見込額、退職手当負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合比率です。

前年度に引き続き、平成 26 年度の将来負担比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{A - B}{C - D}$$

A：将来負担額（①～⑧の合計額）

- ①地方債の現在高 ②債務負担行為に基づく支出予定額 ③公営企業債等繰入見込額
④組合等負担等見込額 ⑤退職手当負担見込額 ⑥設立法人の負債額等負担見込額
⑦連結実質赤字額 ⑧組合等の連結実質赤字額負担見込額

B：充当可能財源等（①～③の合計額）

- ①充当可能基金 ②充当可能特定歳入 ③基準財政需要額算入見込額

C：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

D：算入公債費等（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

◆ 資金不足比率

公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。

市で対象となる企業会計は、水道事業会計および下水道事業会計であり、前年度に引き続き平成 26 年度の資金不足比率はありません。

（単位：％）

区 分	26 年度	経営健全化基準 ※3
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※3 経営健全化基準

資金不足比率がこの基準値以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

$$\text{算式} = \text{資金の不足額} \div \text{事業の規模}$$

Ⅱ 財務書類から見た羽村市の財政状況

市の会計は、一般家庭の家計簿と同様に、単純なお金の出入りを収入（歳入）または支出（歳出）とする現金主義の会計方式を採用しています。これは法律に基づくものですが、現金の出入りを基にしていることから、現金以外の市の資産や負債の状況がどうなっているのか、現金支出以外も含め、市行政には総額でどのくらいコストがかかっているのかという情報がわかりにくくなっています。

そこで、現金主義では明確に示されない資産や負債などの情報を補い、市民の皆さんへのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすため、平成 10 年度から発生主義に基づく会計手法を導入し、「バランスシート（貸借対照表）」、「行政コスト計算書（損益計算書）」、「キャッシュ・フロー計算書」などを作成してきました。また、平成 20 年度決算からは、総務省方式改訂モデル（※）を採用し、普通会計を対象として、財務書類 4 表（①貸借対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書）を作成しています。

資産・負債の状況を把握し、コスト意識を持つことにより、健全な財政運営や限りある財源の中でのより良いサービスの提供に役立てています。

※ 総務省方式改訂モデル

平成 18 年 8 月に総務省が通知した指針「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」における「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」による方式

1. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債などの状況をひとつの表にまとめたものです。市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表示した一覧表です。「資産＝負債＋純資産」となり、左右が一致している表となっていることから「バランスシート」とも呼ばれます。

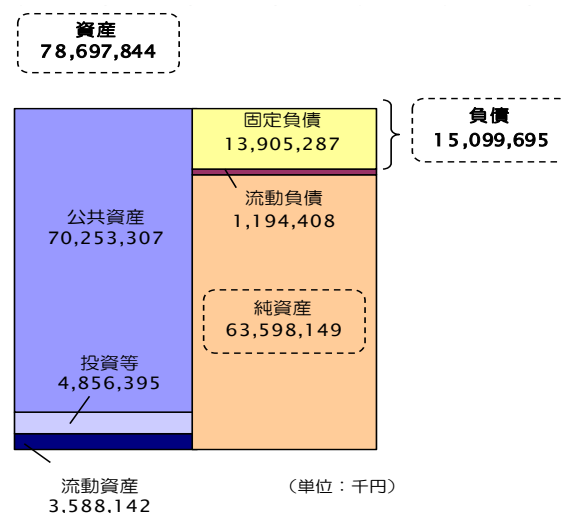
資産 土地、施設、売却予定土地、債権、基金、未収金など	負債 地方債、未払金、将来支払う退職金など
	純資産 国・都の補助金など資産形成の財源

◆ 平成 26 年度貸借対照表

平成 26 年度の貸借対照表は次ページのとおりです。（右図は概要です。）

また、一人あたりの貸借対照表は 29 ページに記載しています。

平成 26 年度は、資産が 786 億 9,784 万円、負債が 150 億 9,970 万円、純資産が 635 億 9,815 万円となりました。



(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

※ 1	他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	18,825 千円
		②教育	0 千円
		③福祉	1,408,990 千円
		④環境衛生	9,605 千円
		⑤産業振興	42,458 千円
		⑥消防	0 千円
		⑦総務	0 千円
		計	1,479,878 千円
上	の支出金に充当された財源	①国県補助金等	1,200,318 千円
		②地方債	0 千円
		③一般財源等	279,560 千円
		計	1,479,878 千円
※ 2	債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	2,682,229 千円
		②債務保証又は損失補償	0 千円
		(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
		③その他	1,056,620 千円
※ 3	地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち8,421,498千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方 債・(長期)未払金・引当 金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	19,802,785 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	11,685,921 千円	11,685,921 千円	
債務負担行為支出予定額	1,258,314 千円	163,440 千円	1,094,874 千円
公営事業地方債負担見込額	3,394,075 千円		3,394,075 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	2,176,570 千円		2,176,570 千円
退職手当負担見込額	1,287,905 千円	1,287,905 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	22,402,489 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	5,182,357 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	5,229,926 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	11,990,206 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△ 2,599,704 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は27,314,766千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は54,386,153千円です。

貸借対照表の説明

【資産の部】

- 1 公共資産

市が保有する土地、建物、道路、公園などの不動産および車両、コンピュータなどの動産を行政目的別に区分して計上しています。

 - (1) 有形固定資産

長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。
 - (2) 売却可能資産

公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など行政目的のために使用されていない資産を表しています。
- 2 投資等

出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権などの資産を計上しています。

 - (1) 投資及び出資金

財団法人や社団法人などへの出資金・出えん金です。
 - (2) 貸付金

市が第三者に貸付を行っている金額です。
 - (3) 基金等

将来の目的に備え、預金などで保有している積立金です。
主なものには公共施設整備基金、福祉のまちづくり基金、教育振興基金などがあります。
退職手当組合積立金は、市の持分相当額を計上しています。
 - (4) 長期延滞債権

回収期限から1年以上回収できていない債権などを計上しています。
 - (5) 回収不能見込額

貸付金および長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額を表しています。
債権ごとに過去の回収不能実績などから算定しています。
- 3 流動資産

現金、預金および一年以内に現金化することが可能な資産を計上しています。

 - (1) 現金預金

財政調整基金：将来の資金不足に備えて、預金などで保有している積立金です。
減債基金：将来の地方債償還に備えて、預金などで保有している積立金です。
歳計現金：年度末に市が保有している現金および預金です。
 - (2) 未収金

年度末までに滞納などにより回収できなかった税金、その他分担金・負担金、使用料などです。回収期限から1年未満のものを計上しています。

【負債の部】

- 1 固定負債

1年を超えて支出が予定される地方債や職員に対する退職手当予定額を固定負債として計上しています。

 - (1) 地方債

市が借入れた地方債のうち、翌々年度以降に返済が予定される金額です。
 - (2) 長期未払金

物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについて支払っていない金額です。
1年を超える部分が長期未払金で、翌年度に支払う部分は未払金（流動負債）となります。
 - (3) 退職手当引当金

将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。
- 2 流動負債

1年以内に支出が予定されるものを計上しています。

 - (1) 翌年度償還予定額

市が借入れた地方債のうち、翌年度中に返済が予定される金額です。
 - (5) 賞与引当金

翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。

【純資産の部】

- 1 公共資産等整備国県補助金等

公共資産を取得した財源のうち、国・都道府県から補助を受けた部分です。
- 2 公共資産等整備一般財源等

公共資産を取得した財源のうち、上記および地方債を除いた部分です。
- 3 その他一般財源等

翌年度以降に自由に使用できる財源です。ただし、通常はマイナスになり、その場合、翌年度以降に収入される財源（税収等）の使途がすでに拘束されていることを表します。
- 4 資産評価差額

売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額などです。

◇ バランスシート2期比較

バランスシート 2 期比較

(単位：千円)

	26年度	25年度	増減額
1 公共資産	70,253,307	72,223,636	△ 1,970,329
(1)有形固定資産	69,850,197	71,126,744	△ 1,276,547
①生活インフラ・国土保全	27,586,870	28,267,103	△ 680,233
②教育	25,038,287	25,710,676	△ 672,389
③福祉	4,760,409	4,901,586	△ 141,177
④環境衛生	2,005,751	2,173,822	△ 168,071
⑤産業振興	389,129	400,016	△ 10,887
⑥消防	725,319	712,892	12,427
⑦総務	9,344,432	8,960,649	383,783
(2)売却可能資産	403,110	1,096,892	△ 693,782
2 投資等	4,856,395	4,789,899	66,496
(1)投資及び出資金	60,160	60,160	0
(2)貸付金	0	0	0
(3)基金等	4,590,735	4,515,132	75,603
(4)長期延滞債権	244,894	261,976	△ 17,082
(5)回収不能見込額	△ 39,394	△ 47,369	7,975
3 流動資産	3,588,142	3,187,609	400,533
(1)現金預金	3,529,027	3,123,262	405,765
(2)未収金	59,115	64,347	△ 5,232
資産合計	78,697,844	80,201,144	△ 1,503,300

	26年度	25年度	増減額
1 固定負債	13,905,287	14,342,991	△ 437,704
(1)地方債	10,615,961	11,030,922	△ 414,961
(2)長期未払金	9,000	13,500	△ 4,500
(3)退職手当引当金	3,280,326	3,298,569	△ 18,243
(4)損失補償等引当金	0	0	0
2 流動負債	1,194,408	1,195,093	△ 685
(1)翌年度償還予定地方債	1,069,960	1,083,384	△ 13,424
(2)短期借入金	0	0	0
(3)未払金	4,500	4,500	0
(4)翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5)賞与引当金	119,948	107,209	12,739
負債合計	15,099,695	15,538,084	△ 438,389
1 公共資産等整備国庫補助金等	14,516,692	14,890,450	△ 373,758
2 公共資産等整備一般財源等	53,009,693	53,548,666	△ 538,973
3 その他一般財源等	△ 3,992,265	△ 4,490,820	498,555
4 資産評価差額	64,029	714,764	△ 650,735
純資産合計	63,598,149	64,663,060	△ 1,064,911
負債・純資産合計	78,697,844	80,201,144	△ 1,503,300

前年度の貸借対照表と比較すると、資産全体では 15 億 330 万円減少しました。

有形固定資産は、12 億 7,655 万円減少しました。これは、平成 26 年度に取得した有形固定資産の額より、既に保有している有形固定資産の減価償却費の方が大きかったためです。

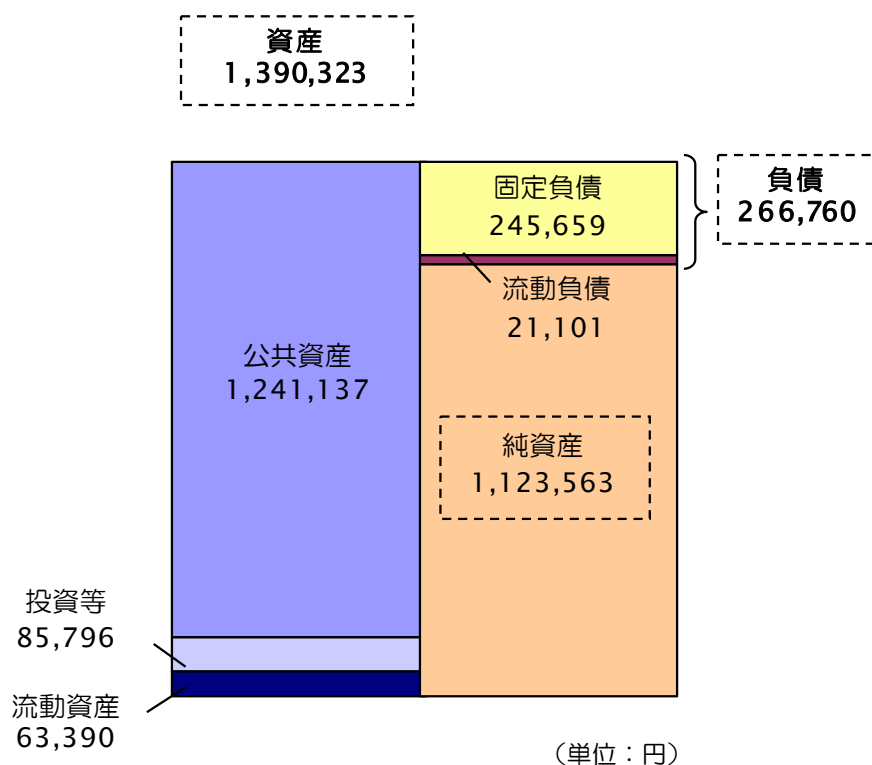
流動資産は、財政調整基金の積み増しなどにより 4 億 53 万円増加しました。

負債は、4 億 3,839 万円減少しました。これは、地方債の元利償還が進んでいるためです。

こうした資産と負債の増減により、差引である純資産は 10 億 6,491 万円減少しました。



◇ 一人あたり貸借対照表



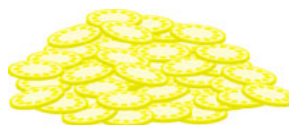
たとえば…



市民一人あたり貸借対照表の数字を一般家庭に置きかえて考えてみます。

車を一台所有しているとします。所有している車の現在の価値は 124 万 1,137 円（公共資産）です。購入してから月日が経っているため、購入当時よりも価値が下がっています。次に新車に買い替えるために積立定期預金をしており、8 万 5,796 円（投資等）あります。また、すぐに引き出せる普通預金と手持ちの現金が 6 万 3,390 円（流動資産）あり、全てを合計すると 139 万 323 円（資産）です。一方で、車のローンが 26 万 6,760 円（負債）残っており、うち 2 万 1,101 円（流動負債）は翌年度中に返済しなくてはなりません。

仮に、この時点で車を売り払って、残ったローンを全て返済し、預金をすべて現金化したとすると、差引 112 万 3,563 円（純資産）が手元に残ります。



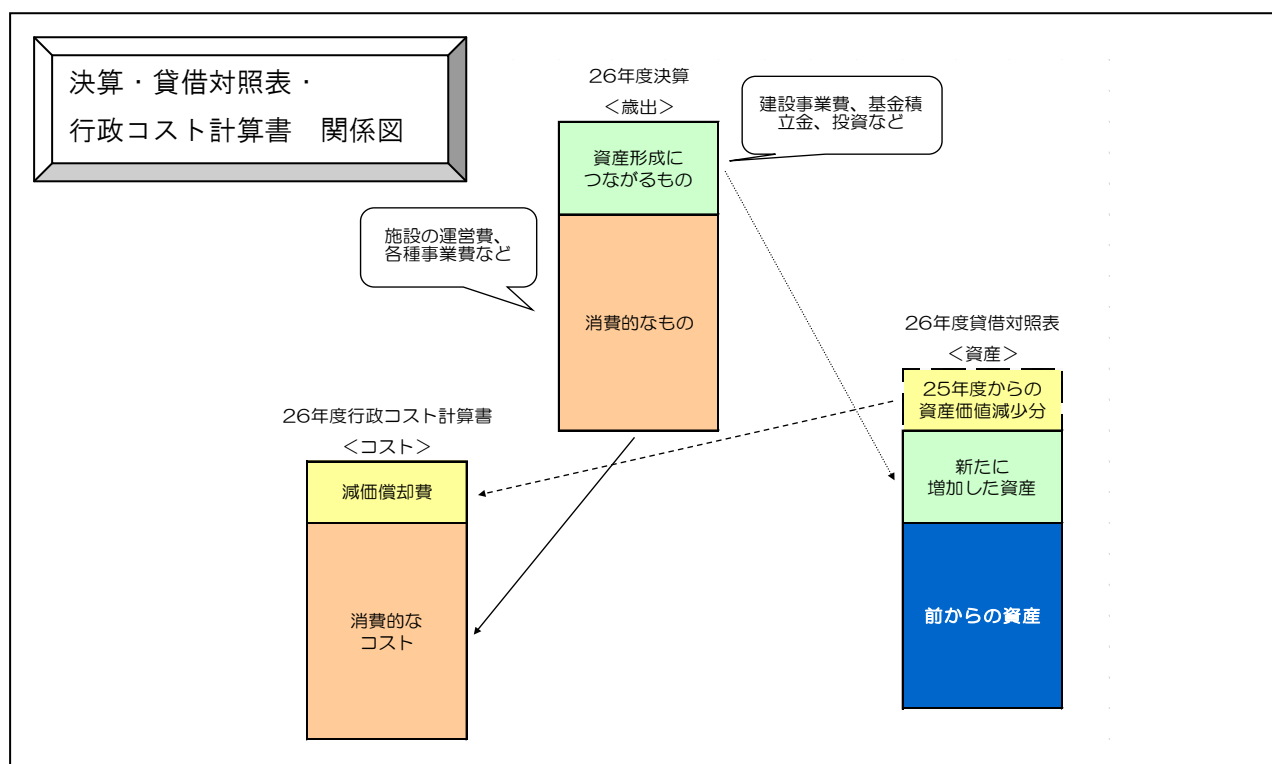
2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政サービスを提供するために、どの分野にどのような性質のコスト（費用）がかかり、それをどのような財源で賄ったかを表すものです。貸借対照表から得られる資産情報だけでなく、資産形成以外の行政サービスに費やされたコスト情報を把握できます。また、コストと収益を比較することで、財政運営の状況がわかります。

◇ コストの考え方

コストとは、単純に決算での歳出を指しているわけではありません。決算のうち、資産形成につながった支出は貸借対照表の資産に計上され、それ以外の消費的な支出が行政コスト計算書に計上されます。資産形成につながった支出は、支出ではありますが行政コストにはなりません。資産形成のために現金を支出した場合、現金は減ってもそれは資産へと形を変えただけであって、価値は変わらず、コストは発生していないと考えます。

支出面から見た決算と貸借対照表、行政コスト計算書の関係は次のとおりです。



また、行政コスト計算書では、「減価償却費」という費用が計上されています。資産は保有しているうちに古くなったり性能が落ちたりして価値が下がっていきます。その価値の減った分を費用として捉え、減った時点で減価償却費として行政コスト計算書に計上するものです。

その他、決算では基金への積立は支出、取崩しは収入として扱われますが、これは資産の増減に関わるものなので行政コスト計算書には計上されず、貸借対照表へ計上されます。資産は増減しますが、コストの面では変化はありません。



減価償却費と行政コスト計算書、貸借対照表についてわかりやすく整理しましょう。

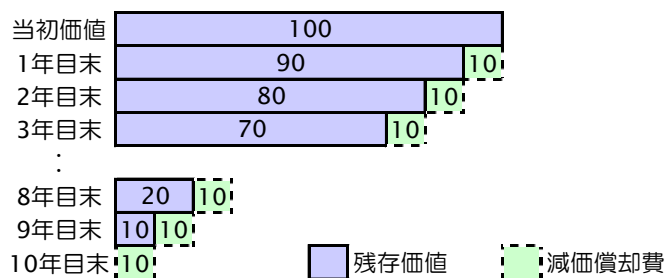
1 年前に 100 万円の新車を購入したとします。

この車は 10 年で価値がなくなるものだとすると、1 年ごとに 10 分の 1 ずつ価値が減っていくことになります。そうすると、1 年間に減少した価値分の 10 万円（取得価格の 10 分の 1）が 1 年間の費用として、行政コスト計算書に計上されます。これが減価償却費です。

この他に、車を維持するためにはさまざまな費用がかかります。ガソリン代や自動車税、修繕費などは、1 年間に消費される支出ですから、これらも行政コスト計算書に計上されることになります。

一方で、車は資産ですので、貸借対照表に有形固定資産として計上されます。この 1 年間で価値は 10 万円減りましたので、計上されるのは 90 万円（取得価格の 10 分の 9）となるのです。

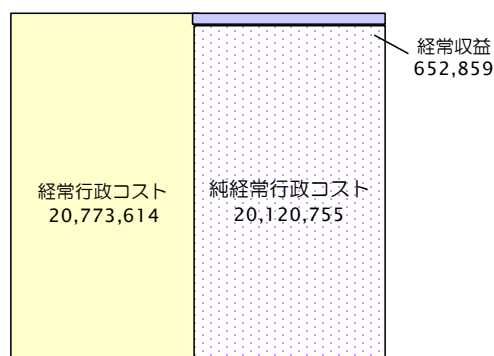
次の年には、行政コスト計算書でまた減価償却費が 10 万円計上され、貸借対照表では有形固定資産に 80 万円計上されます。このように、10 年間で合わせて 100 万円の減価償却費が計上され、最終的に 10 年で有形固定資産の車の価値は 0 円となります。



◆ 平成 26 年度行政コスト計算書

（単位：千円）

平成 26 年度の行政コスト計算書は次ページのとおりで。（右図は概要です。）資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常行政コストで表し、使用料・分担金など主に行政サービス提供の対価として得られた受益者負担を経常収益で表しています。行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税収は経常収益には含めないため、経常行政コストと経常収益



を比較すると大幅なコスト超過となっています。平成 26 年度の行政コスト計算書を見ると、経常行政コスト 207 億 7,361 万円に対して経常収益が 6 億 5,286 万円であり、純経常行政コストが 201 億 2,076 万円となり大幅なコスト超過となっています。これは民間企業の損益計算書という利益の考え方とは異なり、資産形成に結びつかない行政サービスを提供する費用から、受益者負担などを差し引いた額について、市税などの一般財源で賄わなければならないコストとして表しているものです。

行政コスト計算書

〔 自 平成26年4月 1 日
至 平成27年3月31日 〕

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生
1	(1) 人件費	3,015,422	14.5%	227,505	472,166	596,324	180,554
	(2) 退職手当引当金繰入等	227,080	1.1%	17,122	35,561	44,894	13,602
	(3) 賞与引当金繰入額	119,948	0.6%	9,044	18,784	23,714	7,185
	小 計	3,362,450	16.2%	253,671	526,511	664,932	201,341
2	(1) 物件費	3,097,011	14.9%	386,501	776,553	294,845	784,560
	(2) 維持補修費	235,427	1.1%	59,328	60,313	2,931	44,988
	(3) 減価償却費	2,129,378	10.3%	802,731	751,045	213,374	168,071
	小 計	5,461,816	26.3%	1,248,560	1,587,911	511,150	997,619
3	(1) 社会保障給付	6,065,759	29.2%		56,779	6,006,561	2,419
	(2) 補助金等	2,553,677	12.3%	8,976	499,905	548,307	485,286
	(3) 他会計等への支出額	2,763,362	13.3%	396,391	0	2,010,057	349,048
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	395,799	1.9%	19,944	0	356,278	0
	小 計	11,778,597	56.7%	425,311	556,684	8,921,203	836,753
4	(1) 支払利息	151,324	0.7%				
	(2) 回収不能見込計上額	19,427	0.1%				
	(3) その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0
	小 計	170,751	0.8%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a		20,773,614		1,927,542	2,671,106	10,097,285	2,035,713
(構 成 比 率)				9.3%	12.9%	48.6%	9.8%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	426,631		51,239	34,742	36,313	211,179
2 分担金・負担金・寄附金 c	226,228		0	202	214,476	0
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	652,859		51,239	34,944	250,789	211,179
d/a	3.1%		2.7%	1.3%	2.5%	10.4%
(差 引) 純 経 常 行 政 コ ス ト a - d	20,120,755		1,876,303	2,636,162	9,846,496	1,824,534

総務省方式
改訂モデル

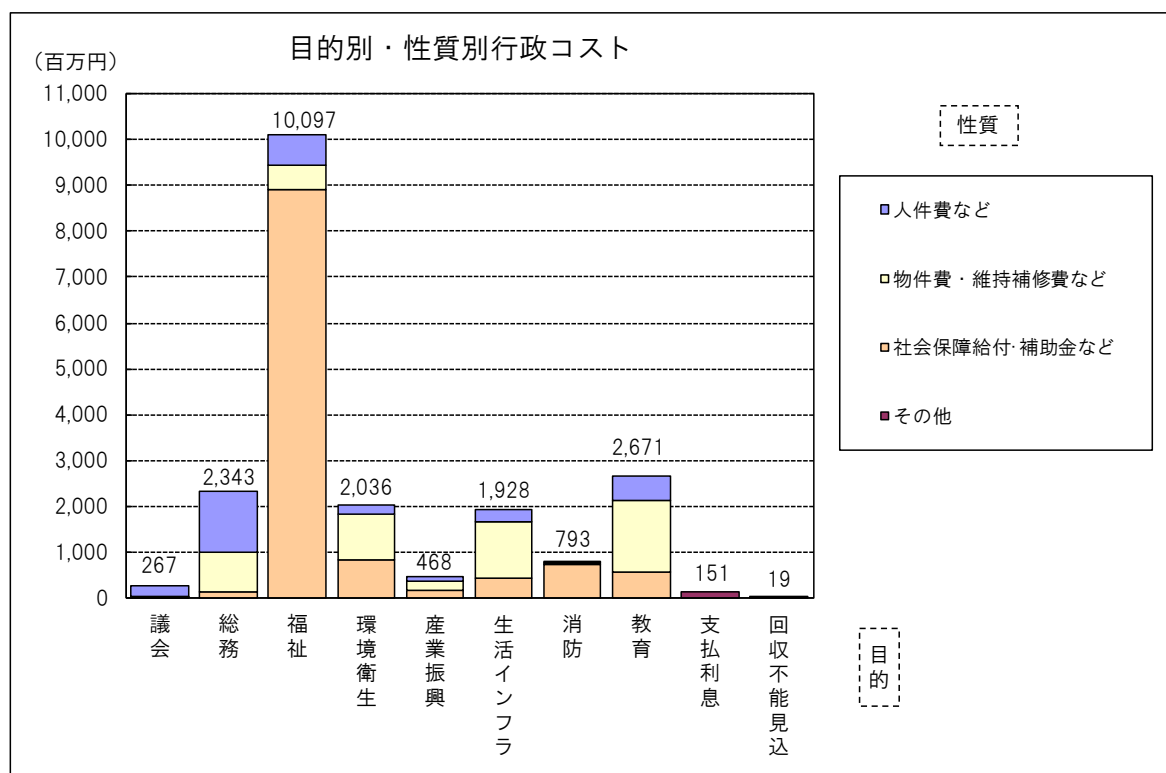
(単位：千円)

産業振興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
97,388	13,420	1,208,992	219,073			0
7,334	1,022	91,036	16,509			0
3,874	540	48,087	8,720			0
108,596	14,982	1,348,115	244,302			0
175,575	37,801	622,441	18,735			0
352	332	67,183	0			
11,309	20,910	161,938	0			
187,236	59,043	851,562	18,735	0		0
152,681	711,113	143,246	4,163			0
0	7,486	380	0			0
19,577	0	0	0			0
172,258	718,599	143,626	4,163			0
				151,324		
					19,427	
0	0	0	0			0
0	0	0	0	151,324	19,427	0
468,090	792,624	2,343,303	267,200	151,324	19,427	0
2.2%	3.8%	11.3%	1.3%	0.7%	0.1%	0.0%

							一般財源 振替額
11,442	0	30,154	0	4,054		0	47,508
0	0	218	0	0		0	11,332
11,442	0	30,372	0	4,054		0	58,840
2.4%	0.0%	1.3%	0.0%	2.7%		0.0%	
456,648	792,624	2,312,931	267,200	147,270	19,427	0	△ 58,840

◆ 目的別・性質別行政コスト

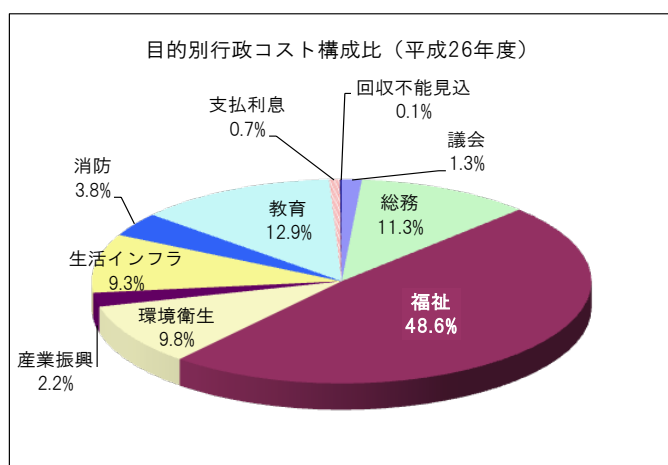
行政コスト計算書のコスト部分を目的別・性質別区分によりグラフにすると下図のようになります。



◇ 目的別行政コスト

行政コスト計算書のコスト部分を目的別構成比によりグラフにすると、下図のようになります。

「Ⅰ決算から見た羽村市の財政状況」の目的別経費と比べると、その額、構成比が大きく異なっている箇所があります。これは、行政コスト計算書には決算に現れない減価償却費が計上されるため、また、資産形成につながらない消費的な支出が計上されるためです。



◇ 性質別行政コスト

コストの内訳を経費の性質から見ると、社会保障給付・補助金などが56.7%と最も大きな割合を占めています。これは、扶助費、個人や団体への補助金、他会計に支出された繰出金などです。

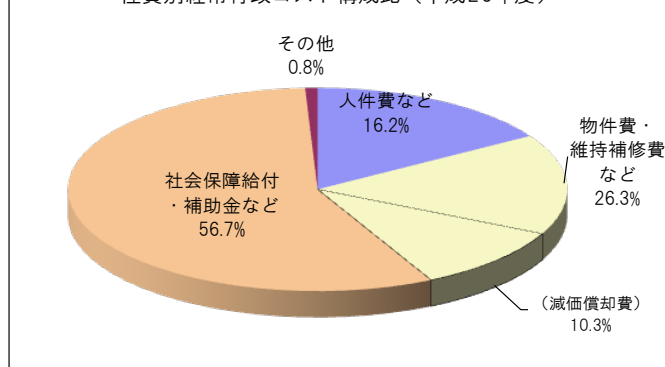
一般的には、同じ行政サービスを提供するとしても、直接職員が活動することによりサービスを提供すれば人件費の金額の割合が大きくなります。逆に、外部委託によりサービスを提供すれば物件費の割合が大きくなります。

性質別経常行政コスト

(単位：千円、%)

	26年度	割合
人件費など	3,362,450	16.2
物件費・維持補修費など	5,461,816	26.3
うち減価償却費	2,129,378	10.3
社会保障給付・補助金など	11,778,597	56.7
その他	170,751	0.8
経常行政コスト	20,773,614	100.0

性質別経常行政コスト構成比（平成26年度）



3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている金額が1年間でどのように変動したかを表しています。具体的には純資産変動計算書の最上段には期首純資産残高として前年度貸借対照表の「純資産の部」の金額が表示され、変動の内容を踏まえて最下段に期末純資産残高として当年度貸借対照表の「純資産の部」が表示されます。

純資産は、資産に対応する財源のうち今までの世代が負担してきた部分であり、純資産変動計算書により、この純資産が一年間にどのような要因で増減しているかがわかります。

平成26年度の純資産変動計算書は次ページのとおりです。（下表は概要です。）純資産は、前年度と比較して、総額で10億6,491万円減少しています。内訳としては、市税の増収などにより、その他一般財源等が

4億9,856万円増加した一方で、減価償却が進んだことなどにより、公共資産等整備充当財源（国県補助金等・一般財源等）が9億1,273万円減少し、また、資産の再評価により評価差額が6億5,074万円減少しています。

平成26年度純資産変動計算書（概要）

(単位：千円)

区分		期末残高 A	期首残高 B	増減額 A-B
公共資産等 整備	国県補助金等	14,516,692	14,890,450	△ 373,758
	一般財源等	53,009,693	53,548,666	△ 538,973
その他一般財源等		△ 3,992,265	△ 4,490,820	498,555
資産評価差額		64,029	714,764	△ 650,735
合 計		63,598,149	64,663,060	△ 1,064,911

純資産変動計算書

〔 自 平成26年4月 1 日
至 平成27年3月31日 〕

総務省方式
改訂モデル

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	64,663,060	14,890,450	53,548,666	△ 4,490,820	714,764
純経常行政コスト	△ 20,120,755			△ 20,120,755	
一般財源					
地方税	11,067,938			11,067,938	
地方交付税	337,909			337,909	
その他行政コスト充当財源	2,143,999			2,143,999	
補助金等受入	6,155,059	236,019		5,919,040	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	1,674			1,674	
投資損失	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			378,765	△ 378,765	
公共資産処分による財源増		0	0	0	
貸付金・出資金等への財源投入			243,242	△ 243,242	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 230,607	230,607	
減価償却による財源増		△ 609,777	△ 1,519,601	2,129,378	
地方債償還に伴う財源振替			589,228	△ 589,228	
資産評価替えによる変動額	△ 650,735				△ 650,735
無償受贈資産受入	0				
その他	0			0	
期末純資産残高	63,598,149	14,516,692	53,009,693	△ 3,992,265	64,029

◇ 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書の純経常行政コストは、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致しています。行政コスト計算書で明らかになったコストの金額に対して、一般財源や経常的な補助金などの金額がどのくらいあるかを比べることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によってどの程度賄われているか見えてきます。

平成 26 年度の純経常行政コスト 201 億 2,076 万円に対して、財源となる一般財源の合計 135 億 4,985 万円、その他一般財源等の補助金等受入 59 億 1,904 万円を差引計算すると、6 億 5,187 万円のコスト超過となります。なお、純経常行政コストには、減価償却費のうち補助金等で賄った部分 6 億 978 万円が含まれているため、これを考慮した実質的なコスト超過額は 4,209 万円となります。

◇ 臨時損益

経常的なコストや財源の他に、公共資産の除売却等の臨時的なコストや収入があります。平成 26 年度は公共資産の売却益 167 万円が発生しています。

◇ 科目振替

上記の他、公共資産整備・処分、公共資産の減価償却、地方債の償還などに伴い、公共資産等整備充当財源（国県補助金等、一般財源等）とその他一般財源等との科目相互の振替処理をしています。

公共資産等整備一般財源等とその他一般財源等との振替を見ると、自由に使用できる財源について、5 億 3,897 万円（公共資産等整備一般財源等の期首残高と期末残高の差額と一致）が新たに公共資産等に投下されたことがわかります。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる 3 つの区分「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」および「投資・財務的収支の部」に分けて表示した財務書類です。資金の調達内容と使い道を示し、1 年間にどのような活動があり、どのように資金が動いて、その結果いくらの残高になったかがわかります。

資金収支計算書の 3 つの区分は、「経常的収支の部」の黒字で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字を穴埋めするという関係にあります。よって、「経常的収支の部」による黒字の額より、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字が大きいと歳計現金が減少することになります。

平成 26 年度の経常的収支の部による黒字は 25 億 8,517 万円で、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の赤字は 25 億 9,595 万円となり、結果として、収支差額 1,078 万円の歳計現金が減少しました。

平成 26 年度の資金収支計算書は次ページのとおりです。

平成26年度資金収支計算書 概要

（単位：千円）

◆経常的収支の部

収入 A	支出 B	収支差額 A-B
20,353,641	17,768,471	2,585,170

◆公共資産整備収支の部

収入 A	支出 B	収支差額 A-B
931,912	1,170,732	△ 238,820

◆投資・財務的収支の部

収入 A	支出 B	収支差額 A-B
16,577	2,373,706	△ 2,357,129

収支差額合計 **△ 10,779**

資金収支計算書

〔自 平成26年4月 1日〕
〔至 平成27年3月31日〕

総務省方式
改訂モデル

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	3,419,153
物件費	3,097,011
社会保障給付	6,065,759
補助金等	2,553,677
支払利息	151,324
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,246,120
その他支出	235,427
支 出 合 計	17,768,471
地方税	11,063,158
地方交付税	337,909
国県補助金等	5,580,503
使用料・手数料	423,055
分担金・負担金・寄附金	225,461
諸収入	373,257
地方債発行額	460,000
基金取崩額	140,280
その他収入	1,750,018
収 入 合 計	20,353,641
経 常 的 収 支 額	2,585,170

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	763,210
公共資産整備補助金等支出	395,799
他会計等への建設費充当財源繰出支出	11,723
支 出 合 計	1,170,732
国県補助金等	574,556
地方債発行額	195,000
基金取崩額	148,000
その他収入	14,356
収 入 合 計	931,912
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 238,820

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	780,302
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	505,519
地方債償還額	1,083,385
長期未払金支払支出	4,500
支 出 合 計	2,373,706
国県補助金等	0
貸付金回収額	0
基金取崩額	4,500
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	2,082
その他収入	9,995
収 入 合 計	16,577
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,357,129

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 10,779
期首歳計現金残高	626,144
期末歳計現金残高	615,365

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成26年度における一時借入金の借入限度額は1,500,000千円です
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

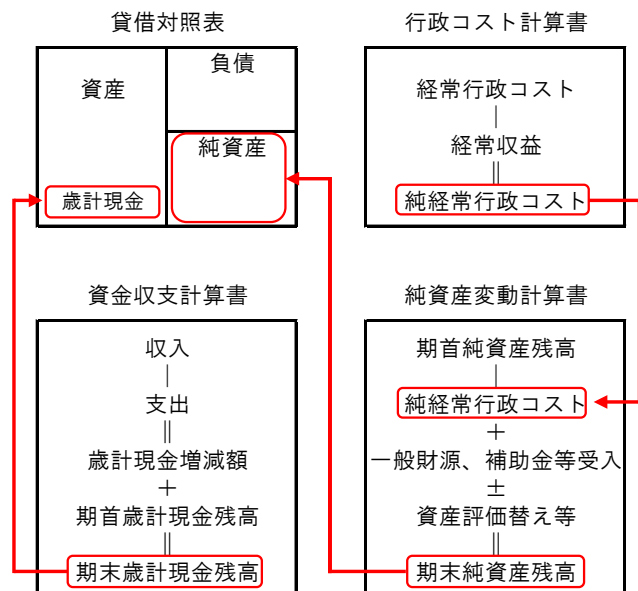
収入総額	21,302,130
地方債発行額	△ 655,000
財政調整基金等取崩額	△ 16,360
支出総額	△ 21,312,909
地方債償還額	1,083,385
財政調整基金等積立額	432,904
基礎的財政収支	834,150

5. 財務書類4表の関係

財務書類は4種類の表から構成されています。それぞれの関係を示すと右図のとおりです。

矢印で示した部分の金額は全て一致します。貸借対照表についても資産＝負債＋純資産ということになり、左右の金額が一致します。純資産変動計算書の期首純資産残高は、前年度貸借対照表の純資産に一致します。このように財務書類4表それぞれは相関関係にあります。

財務書類4表の関係



6. 財務書類による分析

財務書類を活用すると、現在の市の財政状況における特徴や課題をいろいろな角度から分析することができます。また、数値目標を立てるなど行政運営の方向性を見出すことにもつながる可能性を持っています。

◇ 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

過去及び現世代負担比率は、有形固定資産のうち純資産によって形成された割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

平均的な値としては、50%から90%の間とされています。

	24年度	25年度	26年度
社会資本形成の過去及び現世代負担比率（%）	89.1	89.5	90.5

$$\text{算式} = \text{純資産} \div \text{公共資産} \times 100（\%）$$

◇ 社会資本形成の将来世代負担比率

地方債および翌年度償還予定地方債に着目して割合を見ることによって、将来世代負担比率を見ることができます。平均的な値としては、15%から40%の間とされています。（過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率を合計しても100%にはなりません。）

	24年度	25年度	26年度
社会資本形成の将来世代負担比率（%）	16.7	16.8	16.6

$$\text{算式} = \left(\text{地方債} + \text{翌年度償還予定地方債} \right) \div \text{公共資産} \times 100（\%）$$

◇ 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、社会資本として形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表した比率です。

平均的な値としては、3.0から7.0の間とされています。

	24年度	25年度	26年度
歳入額対資産比率	4.0	3.7	3.6

$$\text{算式} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入総額は資金収支計算書の収入合計に
期首歳計現金残高を加算しています。

◇ 資産老朽化比率

取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数と比べて償却資産の取得からどの程度経過しているかがわかります。なお、土地については減価償却計算しないこととしていますので、計算から除きます。

平均的な値は、35%から 50%の間とされています。

資産老朽化比率は年々高まっており、平成 26 年度においても 50%を超えるものとなりました。資産の老朽化に伴い、今後、維持補修費が増加していくことが考えられるため、計画的な維持管理・修繕を行うことで、トータルコストの縮減と平準化を図るとともに、施設の更新、整理統合を検討していく必要があります。

	24年度	25年度	26年度
資産老朽化比率（%）	53.0	54.4	56.1

$$\text{算式} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

◇ 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料などの受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することによって受益者負担割合を算定することができます。

平均的な値は、2%から 8%の間とされています。

	24年度	25年度	26年度
受益者負担比率（%）	3.2	3.2	3.1

$$\text{算式} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 \text{（\%）}$$

◇ 行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供できるかを分析することができます。これにより資産が効率的に活用されているか、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかが見えてきます。

平均的な値は、10%から 30%の間とされています。

	24年度	25年度	26年度
行政コスト対公共資産比率（%）	26.6	27.5	29.6

$$\text{算式} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100 \text{（\%）}$$

Ⅲ 財政健全化に向けた取り組み

市では、平成 6 年度に策定した「行財政緊急対策」、平成 8 年度に策定した「第二次行政改革大綱」、平成 14 年度に策定した「第三次行政改革大綱」および平成 17 年度に策定した「行財政改革推進プラン」を通じて、長年にわたり行財政運営の合理化・効率化を推進してきました。

また、世界金融危機を契機とした世界同時不況の影響により税収が大幅に落ち込み、財政状況が一層厳しさを増す中で、平成 21 年度から平成 23 年度まで 2 次にわたる「緊急経済財政対策」を講じ、安定的で健全な財政運営が図られるよう、さらに踏み込んだ経常的経費の削減、歳入の確保、事業全般の見直しなどに全庁を挙げて取り組んできたところです。

決算状況による分析では、財政の弾力性を示す経常収支比率が 26 市平均を上回る数値となるなど、財政の硬直化が見られます。また、財務書類による分析では、資産老朽化比率が 50% を超えるなど、将来的な有形固定資産の更新に備える必要があることがわかります。

このような財政状況の中で、平成 26 年度は、「行財政改革基本計画」（平成 24 年度～平成 28 年度）に基づき、歳入の確保や経常的経費の削減などに取り組み、基金残高の確保に努め、財政調整基金については前年度と比較して 4 億 2,000 万円程度増やすことができました。今後も行財政改革を推進し、健全で安定的な財政運営に取り組んでいきます。

行財政改革基本計画(平成 24 年度～平成 28 年度)における主な財政健全化に向けた取り組み

【財政基盤の強化】

◇ 税収の確保

全職員が一丸となって滞納整理する体制を構築し、より一層の収納率の向上に努めていきます。

また、市民税個人分における特別徴収は、納税者の利便性の向上と納税の公平性の確保とともに、収納率は普通徴収より高くなる利点があることから、市・都民税の特別徴収が地方税法で義務づけられている事業者を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底し、給与からの特別徴収を推進していきます。

◇ 受益者負担の適正化

公共施設の使用料の設定については、他の地方公共団体の同種施設や民間の類似施設のサービス内容や使用料等との整合性を十分考慮しながら、施設使用料の適正化を定期的に図っていきます。

使用料と同様に、手数料についても、受益者負担の適正化の観点から、定期的な見直しを図っていきます。

◇ 新たな歳入の確保

様々な経営資源を活用した新たな自主財源の確保に努めるとともに、資産の有効活用を図るため普通財産を売却するなどし、歳入の確保を図っていきます。

【事務事業の見直しによる一層の歳出の削減】

◇ 法定受託事務における超過負担の削減

法定受託事務として国や東京都から委託金などを受けて、市が執行している事務事業について、職員人件費を含めて法定負担割合以上に負担しているものがあります。

これらの事務事業を洗い出し、超過負担の原因を分析したうえで、自助努力により経費を削減するとともに、制度的な要因による超過負担分については、委託元が負担するよう、他の地方公共団体と連携して要請するなど、法定受託事務における超過負担の削減に努めていきます。

◇ 補助金の見直し

市の各種補助制度について、終期（サンセット方式）の設定などによる事業の見直しをはじめ、所得制限の段階的な設定や補助率、補助金単価の見直しを行っていきます。

◇ 事務経費の削減

市民生活に影響の大きいものは継続を原則としつつ、公共施設の管理運営、イベントの開催、内部管理事務など、行政手法の改革・改善による歳出の削減に取り組んでいきます。

【組織の再構築】

◇ 事務事業に対応した効率的な定員管理の推進

退職者と新規採用者のバランスについては、人件費および人件費比率に配慮するとともに、事務事業に対応した効率的な定員管理を推進していきます。



羽村市公式キャラクター

はむりん

こんにちは

はむりん です。

応援よろしくね！

〈 参 考 〉

◆ 決算カード

平成 26 年度 決 算 状 況				団 体 コ ー ド	132276	市 町 村 類 型	Ⅱ－1			
				団 体 名	羽村市	26年度交付税種地区分	Ⅱ－7			
人 口				指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等		
国調 住民基本台帳	22年 57,032 人			過疎山村 離島 不交付 首都 近郊整備 既成市街地 広域行政圏	9.90 km ²	<ごみ・し尿処理> ・東京たま広域資源循環組合 ・西多摩衛生組合 <収益事業> <その他> ・東京市町村総合事務組合 ・瑞穂斎場組合 ・羽村・瑞穂地区学校給食組合 ・東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 ・東京都市町村職員退職手当組合 ・福生病院組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合	基準財政需要額		8,195,606 千円	
	増減率(22年／17年) 0.9 %						基準財政収入額		7,955,512 千円	
	27.1.1 56,604 人						標準財政規模		11,037,450 千円	
	対前年度増減率 △ 0.4 %						うち臨時財政対策債発行可能額		463,265 千円	
(参考)65才以上人口 27.1.1 13,030 人				面積		<収益事業>	財政力指数	0.956 単年度(0.971)		
決算収支の状況(千円)		平成26年度		平成25年度		実質収支比率		5.3 %		
1.歳入総額	A	21,928,274		21,473,078		<その他> ・東京市町村総合事務組合 ・瑞穂斎場組合 ・羽村・瑞穂地区学校給食組合 ・東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 ・東京都市町村職員退職手当組合 ・福生病院組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合	公債費負担比率		8.4 %	
2.歳出総額	B	21,312,909		20,846,934			経常収支比率		92.3 %	
3.歳入歳出差引額 (A－B)	C	615,365		626,144			地方債現在高A (特定資金公共投資事業債除く)		11,685,921 千円	
4.翌年度へ繰り越すべき財源	D	27,789		34,441			債務負担行為翌年度以降支出予定額B		3,738,033 千円	
5.実質収支 (C－D)	E	587,576		591,703			積立金現在高C (うち財政調整基金)		5,511,976 千円 (2,911,507)	
6.単年度収支	F	△ 4,127		61,875			将来にわたる財政負担A＋B－C		9,911,978 千円	
7.積立金	G	432,901		662,460			積立基金取崩額		292,780 千円	
8.繰上償還額	H	0		0			収益事業収入		0 千円	
9.積立金取崩額	I	16,360		451,169			健全化判断比率※			
10.実質単年度収支 (F＋G＋H－I)	J	412,414		273,166			実質赤字比率		－ (13.18) %	
一 般 職 員 (27.4.1 現在)				特 別 職 等 (27.4.1 現在)				連結実質赤字比率		－ (18.18) %
区 分		職 員 数 A 人	4月分給料支払 総額 B 千円	1人当り支給月 額 B/A 円	区 分		改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 円		
一 般 職 員		312	102,877	329,734	市 町 村 長		7.7.1	885,000		
うち技能労務職		8	2,611	326,375	副 市 町 村 長		7.7.1	765,000		
教 育 公 務 員		2	914	457,000	教 育 長		7.7.1	715,000		
消 防 職 員										
臨 時 職 員					議 長		7.7.1	520,000		
合 計		314	103,791	330,545	副 議 長		7.7.1	450,000		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職 員 数 人	議 員	7.7.1	430,000		
	国民健康保険 (事業勘定)	△	277,896	1,100,709	7	議 員 定 数 (18人)				
	介護保険 (保険事業勘定)	△	92,688	460,097	13	加 入 世 帯 数		9,438 世帯		
	後期高齢者医療	△	35,251	106,879	0	被 保 険 者 数		15,839 人		
	下水道事業	無	8,340	396,391	5	1世帯当り保険税調定額		132,748 円		
	上水道事業	有	159,547	7,866	12	被保険者1人当り保険税調定額		79,100 円		
	介護サービス事業	無	0	51	0	被保険者1人当り費用		414,168 円		
						保 険 税 (料)		1,248,489 千円		
						保 険 給 付 費		4,190,062 千円		
						後期高齢者支援金等		865,162 千円		
					前期高齢者納付金等		675 千円			
					介護給付費納付金		364,004 千円			

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経常収支 比 率 %
地 方 税	11,063,158	50.5	10,244,310	85.6	人 件 費	3,372,579	15.8	3,087,366	3,027,686	24.4
地 方 譲 与 税	98,408	0.4	98,408	0.8	うち職員給	2,107,540	9.9	1,918,755	1,917,613	15.4
利 子 割 交 付 金	61,763	0.3	61,763	0.5	扶 助 費 費	6,065,759	28.5	1,891,916	1,887,977	15.2
配 当 割 交 付 金	78,098	0.4	78,098	0.6	公 債 費 費	1,234,709	5.8	1,230,655	1,230,655	9.9
株式等譲渡所得割交付金	65,782	0.3	65,782	0.5	元 利 償 還 金	1,234,709	5.8	1,230,655	1,230,655	9.9
地方消費税交付金	790,439	3.6	790,439	6.6	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0.0	小 計	10,673,047	50.1	6,209,937	6,146,318	49.5
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物 件 費 費	3,097,011	14.5	2,284,911	1,955,367	15.7
自動車取得税交付金	32,898	0.2	32,898	0.3	維持補修費	235,427	1.1	149,703	119,662	1.0
地方特例交付金	43,241	0.2	43,241	0.4	補助費等	2,910,591	13.6	2,150,504	1,928,725	15.5
地 方 交 付 税	337,909	1.5	240,094	2.0	積 立 金 金	780,302	3.7	773,563		
普 通	240,094	1.1	240,094	2.0	投資・出資・貸付金	0	0.0	0	0	0.0
特 別	97,813	0.4			繰 出 金 金	2,406,448	11.3	2,251,653	1,325,397	10.7
震災復興特別	2	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0		
交通安全対策特別交付金	8,213	0.0	8,213	0.1	投 資 的 経 費 費	1,210,083	5.7	239,568		
国有提供施設交付金	247,899	1.1	247,899	2.1	うち人件費	46,574	0.2	46,554	14,675,204 千円	
小 計	12,827,808	58.5	11,911,145	99.5	普通建設事業費	1,210,083	5.7	239,568		
分担金・負担金	224,414	1.0	9,837	0.1	補 助	709,557	3.3	71,086	経常経費充当一般財源等	
使 用 料	225,949	1.0	32,434	0.3	単 独	480,582	2.3	168,482		
手 数 料	200,758	0.9	0	0.0	そ の 他	19,944	0.1	0	11,475,469 千円	
国 庫 支 出 金	2,995,415	13.7			災害復旧事業費	0	0.0	0	減収補てん債特例分及び	
都 支 出 金	3,159,644	14.4			失業対策事業費	0	0.0	0	臨時財政対策債を歳入経常	
財 産 収 入	24,825	0.1	14,128	0.1	合 計	21,312,909	100.0	14,059,839	一般財源等に加えない場合	
寄 附 金	1,269	0.0			95.8 %					
繰 入 金	599,814	2.7								
繰 越 金	626,144	2.9								
諸 収 入	387,234	1.8	5,385	0.0						
地 方 債	655,000	3.0								
(うち減収補てん債特例分)	(0)	(0.0)								
(うち臨時財政対策債)	(460,000)	(2.1)								
合 計	21,928,274	100.0	11,972,929	100.0						
市 町 村 税							目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 75 千円	超過課税分 収入済額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	
市町村民税	3,460,867	31.3	△ 0.3	3,446,196	0	議 会 費	267,936	1.3	267,936	
個人分	1,465,724	13.3	165.1	542,728	184,452	総 務 費	3,185,796	14.9	2,550,383	
法人分	4,751,226	42.9	0.1	4,591,863	0	民 生 費	9,920,000	46.5	4,868,351	
固定資産税	67,311	0.6	3.7	66,992	0	衛 生 費	1,972,327	9.3	1,281,569	
軽自動車税	499,182	4.5	△ 3.7	488,877		労 働 費	139,184	0.6	121,193	
市町村たばこ税	0	0.0	0.0	0	0	農 林 水 産 業 費	46,794	0.2	31,880	
飲 産 税	0	0.0	0.0	0	0	商 工 費	271,553	1.3	259,779	
特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	土 木 費	1,421,881	6.7	1,219,733	
法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	消 防 費	805,096	3.8	570,144	
目的税	818,848	7.4	0.8	0	0	教 育 費	2,047,633	9.6	1,658,216	
入 湯 税	0	0.0	0.0	0	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0	
事業所税	0	0.0	0.0	0	0	公 債 費	1,234,709	5.8	1,230,655	
都市計画税	818,848	7.4	0.8	0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0	
法定外目的税	0	0.0	0.0	0	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	
旧法による税	0	0.0	0.0	0	0	合 計	21,312,909	100.0	14,059,839	
合 計	11,063,158	100.0	8.8	9,136,656	184,452	合 計	21,312,909	100.0	14,059,839	
平成26年度大規模事業 (単位:百万円)							区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
納税義務者数	・庁舎耐震改修等事業				5 2 5	徴 収 率		%	%	%
個人均等割	・私立保育園施設整備費補助金				3 5 6		市 町 村 税 合 計	99.1	31.3	97.3
	・小中学校体育館改修工事 (非構造部材対策)				4 8		(徴 収 猶 予 分 除 く)	(99.1)	(31.3)	(97.3)
28,116 人	・街路照明施設改修工事				4 6		市 町 村 民 税	98.6	29.4	95.9
	・西児童館空調設備改修事業				2 8		純 固 定 資 産 税	99.4	36.0	98.4
法人税割	・防災行政無線 (移動系) 整備事業				2 8		国民健康保険税 (料)	90.7	27.7	75.3
1,276 人										

◆ 用語解説

本書で使用している財政用語を中心に、内容について解説します。

【あ】

維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するための経費。

依存財源

収入のうち、国や都により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。

地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方譲与税など。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計。

一般財源

使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

市税、地方譲与税、地方交付税など。

【か】

元利償還金

返済金。元金と利子。

基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるもの。定額の資金を運用するために設けられるもの。

財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金があります。

起債

地方債を起こすこと（＝発行すること）。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いられるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により算定した額。

市税や各種交付金・譲与税から計算されます。

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、自治体が標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費を一定の方法により算定した額。

統計数値などにに基づき計算されます。

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的な性格の強い経費。

人件費、扶助費、公債費。

義務的経費比率

義務的経費が歳出総額に占める割合。

算式＝義務的経費（人件費＋扶助費＋公債費）÷歳出総額×100（％）

繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、予算議決を経て翌年度に繰り越して使用することができる経費。

形式収支

歳入歳出差引額。

算式＝歳入決算総額－歳出決算総額

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

経常一般財源比率

経常一般財源総額が、交付税制度のなかで標準的に求めた収入レベル（標準財政規模）に対してどの程度になるかを示す指数で、数値が大きいほど財政力に余裕があることを示します。

算式＝経常一般財源÷標準財政規模×100（％）

経常経費充当一般財源

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、経常収支比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることになります。

算式＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源等×100（％）

経常的経費

毎年度経常的に支出される経費。人件費、扶助費、公債費など。

決算カード

各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、自治体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの。

決算統計

→地方財政状況調査

減債基金

地方債の償還（返済）を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

減収補てん債

地方税の収入額が普通交付税の基準財政収入額の算定における標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行可能な地方債。

減税補てん債

恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、特例的に発行可能な地方債。

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化を判断するための指標。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のいずれかが一定の基準値以上になると、「財政健全化計画」などを策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

公営企業会計

独立採算制の公営企業の収支を経理する会計。地方公営企業法の適用が義務づけられた法適用企業と同法の適用を受けない法非適用企業があります。

羽村市においては、前者に水道事業会計、後者に下水道事業会計があります。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金など。

公債費比率

地方公共団体がこれまでに借り入れた地方債の元利償還金が一般財源に占める割合。

財政構造の弾力性あるいは硬直性を見る尺度の一つで、この比率が高くなると財政の硬直化につながるようになります。

算式＝（公債費充当一般財源等－災害復旧費等に係る基準財政需要額）÷（標準財政規模－災害復旧費等に係る基準財政需要額）×100（％）

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

算式＝公債費充当一般財源等÷（歳出総額充当一般財源等＋歳計剰余金充当一般財源等）×100（％）

交付団体

普通交付税の交付を受ける団体。財源不足団体。（基準財政需要額＞基準財政収入額）

国庫支出金

国が使途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

【さ】

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の当該年度を含む３年間の単純平均で表されます。

この数値が１に近くあるいは１を超えるほど余裕財源を保有していることになり、通常の水準を越えた行政活動が可能となることから、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として使われます。単年度の指数が１を超えると普通交付税は交付されません。

算式＝基準財政収入額÷基準財政需要額

債務負担行為

翌年度以降にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ債務負担の限度額、期間を決定しておくもので、将来的な債務を約束する行為。

資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業規模に対しての割合を示す比率で、一定の基準値以上になると、「経営健全化計画」を策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模×100（％）

資金の不足額（法適用企業：水道事業）＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業：下水道事業）＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－解消可能資金不足額

市債

→地方債

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源。

地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

自主財源比率

財源全体に占める自主財源の比率。数値が高いほど財政にゆとりがあり独自の施策展開が可能になるといえます。

算式＝自主財源額÷歳入総額×100（％）

市税

→地方税

実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝一般会計等の実質赤字額÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100（％）

＊一般会計等＝一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計（羽村市の場合）

実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）が、標準的な収入に対しての割合を示す比率で3か年間平均で表されます。

算式＝（（一般会計等の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋A））÷（標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）－A）×100（％）

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

準元利償還金＝次の(1)から(5)の合計額

- (1)満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）など
- (2)公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金
- (3)一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- (4)公債費に準ずる債務負担行為に係るもの
- (5)一時借入金の利子

実質収支

決算において収入から支出を差し引いた額から、さらに特別な事由により翌年度へ繰り越す財源を控除した額。翌年度における純繰越金となります。市民1人当たりの額が高いほど財政力にゆとりがあることになります。

算式＝形成収支（歳入決算総額－歳出決算総額）－翌年度へ繰り越すべき財源

実質収支比率

歳入決算額から歳出決算額を引き、翌年度へ繰り越すべき財源を引いた結果（実質収支）を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で割ることにより求められます。赤字の場合は、負数で表されます。

この比率は、地方公共団体の財政運営が良好・健全であることを示す指標の一つです。

算式＝実質収支額÷標準財政規模×100（％）

実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれているため、これらを控除したものの。

算式＝単年度収支（当該年度実質収支－前年度実質収支）＋基金積立額＋地方債繰上償還額－基金取崩額

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝（将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額））÷（標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）－A）×100（％）

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

将来負担額＝次の(1)から(8)の合計額

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1)地方債の現在高 | (2)債務負担行為に基づく支出予定額 |
| (3)公営企業債等繰入見込額 | (4)組合等負担等見込額 |
| (5)退職手当負担見込額 | (6)設立法人の負債額等負担見込額 |
| (7)連結実質赤字額 | (8)組合等の連結実質赤字額負担見込額 |

人件費

報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる一切の経費。

人件費比率

歳出総額に占める人件費の割合。

算式＝人件費÷歳出総額×100（％）

性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質を基準として、分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、繰出金など。

より大きな分類として、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費、その他の経費に分けることもあります。

総務省方式改訂モデル

地方公共団体が財務書類を作成する方式の一つ。地方財政状況調査（決算統計）などを活用して作成する旧総務省方式に、売却可能資産などの修正を加えて作成することができるため、財務書類の作成における実務にも配慮したモデルといえます。

【た】

単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であることから、当該年度だけの収支を把握するために、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支。

算式＝当該年度実質収支－前年度実質収支

地方交付税

国税 5 税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を原資とし、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から地方自治体に交付されるもの。普通交付税と特別交付税から成ります。

地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。市が発行するものは市債といいます。

地方財政状況調査

総務省が実施する地方財政に関する統計調査で、歳入歳出予算の執行を通じてどのような財政運営を行ったかを把握するもの。「決算統計」ともいわれます。

全国の集計結果は、毎年度国会に報告され、「地方財政白書」として公表されます。

地方譲与税

国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税など。

地方税

地方公共団体が課税権の主体であるもの。

市が主体であるものは市税といいます。

地方特例交付金

平成 18 年度および平成 19 年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、児童手当特例交付金として平成 18 年度から交付されるもの。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため、減収補てん特例交付金として平成 20 年度から交付されるもの。

投資的経費

支出の効果が長期にわたる（資本形成に向けられる）もので、施設など将来に残るものに支出される経費。

普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費から成ります。

特定財源

財源の使途が特定されているもの。

国庫支出金、都支出金、地方債、分担金、負担金、使用料、手数料など。

特別会計

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。

羽村市には以下のような特別会計があります。

- ・ 国民健康保険事業会計
- ・ 後期高齢者医療会計
- ・ 介護保険事業会計
- ・ 羽村駅西口土地区画整理事業会計
- ・ 下水道事業会計

都支出金

都が使途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

【は】

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。

算式＝（基準財政収入額－市町村民税所得割における税源移譲相当額の 25％－地方消費税交付金における引上げ分の 25％－各種譲与税等）×100/75＋各種譲与税等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

扶助費

高齢者、児童、心身障害者などに対して行っているさまざまな扶助（援助）に要する経費。

普通会計

一般行政部門の会計。地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられている会計区分で、一般行政部門の会計を表します。

羽村市においては、一般会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計を合わせ、介護サービス事業分、重複額などを控除したもの。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する投資的な経費。

普通交付税

地方交付税の主体を成すもの。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付されます。

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称。賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料および賃借料、原材料費など。

補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。

報償費（報償金、賞賜金）、役務費（火災保険料、自動車損害保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、負担金、補助金および交付金（人件費および事業費に計上されるものを除く）など。

【ま】

目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費など。

【ら】

臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため、特例的に発行可能な地方債。平成 13 年度の時限的措置として導入されましたが、現在まで認められています。

平成 22 年度において、財政力の弱い自治体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法を見直し、財源不足額基礎方式が導入されるとともに、その後、段階的に人口基礎方式が廃止され、平成 25 年度に財源不足額基礎方式に完全移行しました。

臨時的経費

一時的・偶発的な行政需要に対応して支出される経費。支出の方法に規則性のない経費。

連結実質赤字比率

市の全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝連結実質赤字額÷標準財政規模×100（％）

＊連結実質赤字額＝一般会計、羽村駅西口土地区画整理事業会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、下水道事業会計および水道事業会計の赤字額（資金不足額）

平成 26 年度決算 羽村市財政白書

平成 28 年 3 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市財務部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代) 内線 317

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.tokyo.jp

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>